

令和4年12月森町議会定例会会議録

1 招集日時 令和4年12月21日(水) 午前9時30分

2 招集場所 森町議会議事堂

3 開会・開議 令和4年12月21日(水) 午前9時30分

4 応招議員

1番議員	増田 恭子	2番議員	清水 健一
3番議員	佐藤 明孝	4番議員	平川 勇
6番議員	岡戸 章夫	7番議員	加藤 久幸
8番議員	中根 信一郎	9番議員	吉筋 恵治
10番議員	中根 幸男	11番議員	西田 彰
12番議員	亀澤 進		

5 不応招議員 なし

6 出席議員 応招議員に同じ

7 欠席議員 5番議員 川岸 和花子

8 地方自治法第121条の規定に基づき議場に出席した者の職氏名

町長	太田 康雄	副町長	村松 弘
教育長	比奈地 敏彦	総務課長	村松 成弘
防災課長	小澤 幸廣	企画財政課長	佐藤 嘉彦
福祉課長	平田 章浩	健康子ども課長	朝比奈 礼子

産業課長 長野 了 上下水道課長 岡本 教夫
学校教育課長 塩澤 由記弥 社会教育課長 松浦 博

9 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 内藤 豊久 議会書記 尾上久美子

10 会議に付した事件

————— 一般質問

議案第97号 令和4年度森町一般会計補正予算（第13号）

< 議事の経過 >

議長	（中根幸男君）出席議員が定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。 発言するときは、座ったままで、マイクボタンを押し、マイクの正面から発言するようにお願いします。 また、発言が終了したときにも、マイクボタンを押しようにお願いします。 ここで、健康こども課長から発言を求められておりますので、これを許します。 朝比奈健康こども課長。
健康こども課長	（朝比奈礼子君）健康こども課長です。一点、訂正をお願いしたいと思います。 12月8日の定例議会2日目で答弁いたしました内容について、一部誤りがありましたので、訂正をさせていただきたいと思えます。 議案第93号の「森町一般会計補正予算（第12号）」ですが、その中で川岸議員からご質問があった幼稚園教諭の退職の該当園という内容のご質問でございますが、一宮幼稚園にて1名が8月末

に退職とお答えいたしました。退職の時期が誤っておりました。正しくは6月末に退職となります。申し訳ありませんでした。この場で訂正させていただきます。

議長

(中根 幸男 君) ここで、朝比奈健康こども課長は退場いたします。

日程第1、一般質問を行います。

通告の順番に発言を許します。

3番、佐藤明孝君。

登壇願います。

3番議員

(佐藤 明孝 君) 3番、佐藤でございます。

通告書記載のとおり、一般質問を今からさせていただきます。

質問事項 学校跡地利活用に伴う獣医学専科の誘致についてでございます。

質問の要旨に入ります。

静岡県には14もの国立並びに公立及び私立大学が存在します。しかし、県内大学で獣医学部が設けられている大学はありません。獣医師を目指す学生は、全て県外の獣医学部が設けられた大学で、6年間の勉学に励まなければならない状況です。しかしながら、一部東京大学につきましては、2年間は通常の勉学に励み、4年間の獣医学勉学ということになっております。

ここで当局に伺いたいのは、静岡県下で初めての獣医学専科の誘致の考えがあるかどうかということです。森町は令和2年3月以降、泉陽中学校、三倉小学校、天方小学校の3校が廃校となり、当校に対する利活用が急務となっております。一昨年に実施された利活用に関するアンケート結果には、大学や専門学校等の設置に関する希望が寄せられ、更に過日開催された第6回利活用検討委員会において、町の方針として3校の基本的方針が決定されております。特に、その中の泉陽中学校跡地の利活用方針には、教育の振興が含まれています。このような現況から、学校跡地利活用に獣医学専科の誘致を推し進めるべきと考えますが、当局の見

議 長
町 長

解を伺いたいと思います。一般質問は以上です。

(中根幸男君) 町長、太田康雄君。

(太田康雄君) 佐藤議員の「学校跡地利活用に伴う獣医学専科の誘致について」のご質問にお答えいたします。

まず、静岡県内にある四年制大学及び大学院の状況でございますが、静岡県スポーツ・文化観光部が公表している数を申しあげますと、国立が3校、公立が4校、私立が13校の合計20校となっており、議員ご案内のとおり、獣医師養成課程を有する大学はございません。

全国的に見ますと獣医師養成課程を有する大学は、12都道府県17校となっており、非常に数が少ないものであり、仮に学校跡地に誘致することができれば、居住する学生が増えることや、学校運営に対する雇用効果などが期待され、町の活性化につながる可能性が高いものと考えます。

一方で、獣医師養成課程を有する大学の新設には規制があり、文部科学省の告示により獣医師の養成にかかる大学等の設置及び定員増は認められていない現状がございます。この規制をクリアするためには、地域限定で規制緩和の対象となる国家戦略特別区域として指定を受ける必要があります。直近では、愛媛県と今治市が長年に渡り国に働きかけ、国家戦略特別区域として指定された結果、2018年4月に四国地方初めてとなる獣医学部として、学校法人加計学園が運営する岡山理科大学獣医学部が開設されております。獣医学部の新設は、実に52年ぶりとなっており、新設に至るまでの道のりは非常に険しく、ハードルが高いものと認識しております。

さて、森町におきましては、小中学校跡地施設等の利活用について円滑な事務手続きを進めるため、令和4年9月1日に森町小中学校跡地利活用方針を決定いたしました。方針の内容につきましては、9月議会全員協議会にてご報告させていただいたとおりでございますが、確認のため各学校跡地における基本的な方針を

ご説明申し上げます。

泉陽中学校跡地につきましては、民間による利活用を基本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを一括して活用できる事業者等への売却・貸付を優先いたします。具体的な方向性につきましては、教育の振興、福祉の向上、産業振興に資する利活用を目的としております。

三倉小学校跡地につきましては、民間による利活用を基本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを一括して活用できる事業者等への売却・貸付を優先いたします。具体的な方向性につきましては、観光振興、特にアウトドアに資する利活用を目的としております。

天方小学校跡地につきましては、行政と民間による利活用を基本として、校舎、体育館、グラウンド及びプールを目的に応じて売却・貸付をいたします。具体的な方向性につきましては、行政では地域の複合施設として共同利用し、残る部分は、民間による産業振興、移住定住に資する利活用を目的としております。

次に、森町小中学校跡地利活用検討における現在の進捗状況でございますが、利活用方針に基づいた具体的な検討を進めるため、森町小中学校跡地利活用検討業務委託に関する公募型プロポーザルを進めており、今後、事業者選定を経て、町とともに利活用検討に取り組み、知識と経験による的確なアドバイスをいただけるコンサルタント会社との契約を進めてまいります。

契約締結後、サウンディング調査等で利活用についてノウハウを持つ民間事業者等から事業提案をいただき、より具体的な検討に入っていく予定でございます。泉陽中学校跡地であれば、教育の振興、福祉の向上、産業振興に資する利活用が目的となっておりますが、現段階におきましては、どの学校跡地におきましても、幅広く事業提案を募集し、提案がより地域の活性化に寄与するものであれば、目的外のものについても柔軟に対応してまいりたいと考えております。その後、サウンディング調査等でいただいた

事業提案を踏まえ、町の方針と民間事業者の意向が合致し、かつ実現性の高い利活用について整理し、令和5年度中に事業者募集を開始する予定で進めてまいります。整理する中で、議員ご提案の獣医師養成課程を有する大学の誘致につきましても、実現の可能性があれば、検討してまいりたいと考えております。

以上、「学校跡地利活用に伴う獣医学専科の誘致について」、申し上げましたが、3つの学校跡地利活用につきましても、それぞれ美しい自然環境に恵まれた施設でございます。それぞれの施設における跡地利活用が、地域の活性化やコミュニティの維持・強化に寄与できるよう、今後とも地域の皆様とともに取り組んでまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁いたします。

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) ただ今のご答弁いただきました。国、特に文科省等の大変な足かせ等、縛り等があるということで、お話を聞いただけでも大変なことだというように感じました。

しかしながら、やはり一番大事なものは、今の町長のご答弁の中でもありましたように、静岡県に全くないものが、例えば森町にできるということであるならば、当然それは将来を見据えたうえでの森町の発展に寄与するものではないのかなといったことをすごく感じる次第でございます。

ここでちょっと一例として、私テレビへ示してございますので、こちらをご覧ください。これは一般質問するに際して、これは鹿児島県になります、これは「たからべ」と読みます。財部高校の跡地を新たな畜産拠点ということで、今現在工事中でございます。実はこの現場でも、この財部高校の写真を撮っていただきました。元々この曾於市というところは、畜産業が盛んなところであるという背景から、こういったものが実現できるようになったというようなことでございます。

しかしながら、静岡におきましても、静岡の畜産要覧。私が調

議 長
3番議員

べましたところ、静岡県経済産業部農業局畜産振興課、これは令和3年4月に発行されている文書でございますけれども、ここで見ますと、県内の畜産等の施設。これはすみませんテレビの方にはございません。畜産施設はかなりの施設がございます。ご紹介いたしますと、西部方面には西部農林事務所とか西部家畜保健衛生所とか袋井常設家畜市場とか、あと畜産技術研究所、中小家畜研究センター等、諸々の施設が東・中・西に渡って施設がございます。

また、静岡県下においても主要家畜というものが、結構な頭数が飼育されているということでございます。県内各地を見てみますと、やっぱり都市部を除いて、かなりのところで牛とか馬とか豚とか鶏等といったものが飼育されているという状況でございます。

ちなみに静岡県下の産出額ですが、令和2年2月1日現在によりますと、乳用の牛、これは全国で12位というところ。肉牛については、24位。更に豚の産出額についても、全国で23位。採卵、鶏の卵については、全国の17位。更にブロイラーの産出額も、全国で19位という形で、そんなに高いものではございませんけれども、これだけの産出額を誇っており、更にこれだけの頭数の主要家畜が現在いるということなんです。

そして、これらの主要家畜に対して必要なものが、やはり獣医師ということになります。獣医師につきましては、当局の方もご存知のとおり、微生物からペット、家畜、こういったものを専門知識を活かした人間と動物の健康を守る臨床獣医師というものが、必要不可欠な職業となっているという状況です。これらについては、やはりいろんな病気等もございます。病気につきましては、かなり古くなりますが、実は平成22年に大分県で発生しました牛の口蹄疫は、何万頭もの牛が殺処分をされております。更に、今も発生しております鳥のインフルエンザ。更には、当森町においても、中山間地域でイノシシによる豚コレラ等、こういった伝

染病的なものも発生しております。こういったものに即対応するのが、やはり獣医師というようなことになると思います。

しかしながら、現実にはこの獣医師というものが非常に不足をしているという状況でございます。この不足につきましては、実は本年の4月1日時点で調査が出ております。いわゆる公務員獣医師が33に及ぶ都道府県で不足しているということが、報道機関の調査でわかったといった発表がなされております。この原因等につきましては、やはり獣医師の資格を取った方が、動物病院等を選んでしまうというようなものが主な原因だということにはなっております。しかしながら、裏を返せばそれだけ臨床獣医師の数が少ないということだと思っております。従って、何も無いときにはなくても、これはそのまま済んでしまうようなことだと思っておりますが、実際に必要となった場合については、やはり獣医師というものは、それなりに当局としても備えておかなければいけないものではないのかといった考えでございます。

従って、畜産基盤の維持や食肉等の安全確保に向けての早急な対策として、獣医師は必要だと、このように私自身は感じるところでございますが、この内容につきまして、当局からまたご答弁いただければと思います。要は獣医師は、そのような必要性があって必要なものではないかということについての考えを伺いたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員のご質問にお答えをいたします。

鹿児島県財部町における事例、それから静岡県内の畜産施設、それから主要家畜の飼育の状況、それから産出額もある程度誇っているということで、いわゆる本県にはそういったニーズがあるエリアがあるんじゃないかと。そこを踏まえて、本県の場合では獣医師が不足をしていると。これについての考えというように理解をさせていただいたところであります。

まず、この獣医学部について、新設あるいは定員増が認められないというところの理由について、まずお話をさせていただきたいと思います。端的に言ってしまうと、文科省において新增設を認めていないということであるわけですが、その背景におきましては、やはり獣医師の需要と供給のバランスということなんです。基本的に獣医師の免許というのは、全国どこでも活動が可能な国家資格だということから、国においては、その全国的な見地から需給バランスを見るのが適切じゃないかということが議論されているというところがございます。総体として見ると、需給バランスは取れているんじゃないのかと。個別の都道府県別で見ると、過不足というのは発生するかもしれないけども、相対においてはバランスが取れていると。そこを崩してその定員増を認めるということになると、そこは国家資格の保有者の質、そのレベルに関わるというような意見が提出をされているという状況もあって、今回、先ほど町長答弁もございましたけども、岡山理科大の事例というものを紹介させていただきましたけども、国家戦略特区という手段を用いてのみ新設が可能になっているという状況でございます。

確かに本県において獣医というのが不足をしているということで、特に公務員獣医というご指摘であろうと思いますけども、これにつきましては、基本的にこの国家戦略特区を用いて獣医学系の資格の養成者を養成するということなんですけども、いわゆる広域的に現在獣医師系の養成大学が存在しない地域に限って、1校に限り特例的に設置を認めるという状況になっております。本県が属しています中部地方においては、国立岐阜大学に獣医学部があるということで、獣医学部そのものの新設というのは、実質的には現時点ではなかなか難しいんじゃないかなと考えているところであります。

この誘致については、新增設と移設というのを、やはり別に考える必要があると考えています。新增設というのは先ほどの説明

のとおりで、国家戦略特区で中部圏において1校のみで、新たなニーズの需要に対応する獣医系の教育ができて1校だけという状況になるので、なかなか難しいわけですが、移設においては、これは可能性があるんじゃないかなとは考えております。先ほどの町長答弁もございましたけども、今後、推進をしていく学校跡地の利活用の取組過程の中で、森町に興味を示していただけるような獣医学部、移転を試みたいというような学部がもしあれば、そこは利活用事業者の1候補として検討させていただきたいなど考えているところでございますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長
3番議員

(中根 幸男 君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤 明孝 君) ただ今の企画財政課長のご答弁、ありがとうございました。

それでは、引き続きまたテレビを見てください。

これが今先ほど町長からもお話がありました、国立大学の獣医学部が設けられている大学でございます。静岡県下からも獣医師を目指す学生さん、若い方がたくさんいらっしゃいますが、ほとんどの方が行かれるのがこの北海道大学、さらには北海道大学からこの岩手大学、こういったところが非常に多いというようなお話を聞いております。入学の定員数もこのように出ております。毎年毎年これぐらいの人数の方がいらっしゃるということなんですよね。ということは、やはりそれなりに獣医師を目指す方もたくさんいらっしゃる。これはあくまでも国立大学になります。そして、こちらが私立です。先ほど言われたこの岡山理科大学といったところもありますけれども、この中でも特に私が聞いたのは、こちらの麻布大学です。この麻布大学は、神奈川県相模原にある大学で、直にお話を伺ったところ、今年の入学者がなんと146名いらっしゃったということなんですよね。先ほどの国立の方と比べると、もうすごい人数的にも全然違うんです。ここが私立では一番人気があるということ、先ほど町長からお話の

出たこの岡山理科大学ですよね。加計の関係でいろいろ何だかんだってテレビでも賑わったところがございますけれども、ここについての入学者の方は非常に少ないと、一桁台の入学者だったというようなこともお話を伺っております。麻布の方は今言ったように146名、しかしながら定員は何名ですかと聞いたところ、定員は120名だと言うんですよね。120名のところ146名を取るとするのは、これまたすごい話だなと思いました。しかしながら、こちらへも静岡県下からもかなりの方が見えているというお話も聞いております。

こういったことから、確かに国の方針としては需要と供給のバランスが大事だということ、そして企画財政課長から出ましたこの岐阜大学もそうですよね、ここら辺の近いところというと、この岐阜大学辺りが国立では一番近いのかなというようには思いますけれども、やはりないところに作るということが、やはり一番重要なことじゃないのかなと思うんですよね。こういったところを森町から話を、場合によっては県の方へも進めていただければ、かなり進展すべき内容じゃないのかなというようにも感じます。今回の私のこの一般質問のこの案件は、やはり非常に重要なことだという形で捉えていただいて、例えば県にも話を持っていく、もしくは上申するというお考えを最後にちょっとお聞きしたいと思います。

議 長
企画財政
課 長

(中 根 幸 男 君) 佐藤企画財政課長。

(佐 藤 嘉 彦 君) 企画財政課長です。ただ今の佐藤議員の再質問にお答えをいたします。

積極的に本町が県と共同して移設を誘致する考えがあるかというご質問かと思えます。学校跡地の利活用と絡めてということでございますので、先ほどの町長答弁とちょっと重複するかもしれませんが、少し今後の取組について最初にお話をさせていただきたいと思っております。

今後、サウンディング調査というものを実施をいたしまして、

そこでノウハウを持った民間事業者からアイデアをいただく。それを踏まえて、町の利活用方針と民間の事業者の意向が合致をして、実現可能性が高くかつ持続可能性が高い利活用について、整理をさせていただいて事業者公募に繋げていくといったスケジュールで現在考えているところでもあります。このスケジュールの中で、先ほども少し答弁させていただきましたけども、獣医学部の移設の誘致等について、実現可能性のある提案がいただけるのであれば、選択肢の一つとして検討をしていくというようにお答えをさせていただいたところでございます。

跡地の利活用の中でやはり一番重視しなければならないのは、事業の持続可能性というところであると考えています。例えばやったはいいけども続かないといった事例も、全国的に多く見られるというところでございます。確かに獣医学部は、先ほどご紹介のとおり非常に人気の学部だということで、それは都市部においても地方部においてもあまり変わらないと。そういったところもという説明だったと理解しておりますけども、地方における大学経営というのを俯瞰して考えた場合、やはりその人口減少に伴って、なかなか経営的にも難しいといった傾向がございます。

今月に入って、四国地方のある自治体で、地域活性化のために大学を誘致をしたと。これは市ですけども、15億円程度を投じて学校跡地に工事着手した。ところが、大学法人が学生を募集したところ、長期かつ安定的に募集がなかなか定員を確保できないということで、国の認可が下りずに頓挫してしまったといった例が、ニュースで報道されたというところでございます。これは看護学部です。獣医学とは直接関係ないわけですけども、ただ非常に看護学部は今人気があって、そういった人気の看護学部であってもそういった状況があるといったところは、少し考えなければいけないかなと思っております。

そうならないために、やはりその市場ニーズを踏まえて、シビアに民間目線で検討していただくといった機会を設けさせていた

だきたいと。学校跡地の利活用については、そのように思っています。そういった中で、例えば行政の優先度と民間の興味というのは、必ずしも一致するとは限りませんので、そういった意味で利活用方針の中では、民間からの逆提案といったものも可というようにして整理をしているところでございます。そういったことを考えると、最初からスポットとして獣医学部だけに限定して取り組むというよりは、むしろ幅広い民間からの様々な持続可能なアイデアであるとか提案といったものをいただいて、その中から選択肢を絞って事業者公募していくというのが、現実的な進め方じゃないのかなというように考えているところであります。その民間からの様々ないただくアイデア・提案の中に、獣医学部移設といったようなことについて、本町に興味を示していただけるような学校法人等があれば、そこは選択肢の一つとして前向きに検討していきたいと考えているところでございますので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上です。

議長
3番議員

(中根幸男君) 3番、佐藤明孝君。

(佐藤明孝君) ありがとうございます。

確かに大学一つに絞ると、やはりそういう意味では無理なところもあるかもしれません。持続可能、経営難、さらに失敗例、こういったところはやはりついて回るもんだと思います。

しかしながら、私が本当に言いたいことは、選択肢の一つとして取り入れていただければ、それはそれで非常に良いとは思いますが、参考にとちょっと事業的なものをお話をいたしますと、ペットの飼育頭数というのは、もうとっくにピークを過ぎております。減少傾向にあります。しかしながら、いまだに獣医師不足に悩む動物病院も非常に多く存在しているといったことから、ニーズは非常に多い傾向にあるということです。更に、最近につきましては、ペットを家族同然に扱う家庭が非常に多くなってきていると。従って、獣医師の方については、やはり専門性の高い治療等、こういったものを飼い主から求

められる傾向にあるということなんです。

また一方、主に検査等を行う公務員獣医師というものは、やはりいろんな地方では不足しているということは言われております。こういったものを供給とバランスの一言で片付けてしまうというものもどうかと思いますけれども、やはりそういったところについては、自治体については、待遇の改善等を図ることによって獣医師を確保するという方向に動いているというようなことも聞いております。

従って、これについての当局からのご答弁はいいんですけれども、やはり私は獣医師に限定をしておりますけれども、非常にあって損はないんじゃないかなということも考えられます。今後も、獣医師の不足というのは続くものとも思われます。従って、公務員獣医師という形で、当局としてそういったものを確保するというのも、ある意味一つの選択肢というところでも取り入れていただいて、今後の当局の運営に努めていただければと思います。これについての答弁は結構でございます。今までいろいろお話を伺いまして、非常に参考になりました。以上で終わりたいと思います。

議長

(中根 幸男 君) ここで、しばらく休憩します。

(午前10時07分 ～ 午前10時15分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、11番、西田彰君。

登壇願います。

11番議員

(西田 彰 君) 11番、西田彰でございます。

私は、三問質問させていただきます。

一点目は、「補聴器購入に補助制度の拡充を」であります。

年を重ねる中で体力の衰えと共に気になるのが耳の聞こえ、すなわち難聴の症状ではないでしょうか。加齢性難聴により友達や趣味の集まりでも会話がしにくく外出控えにつながり、うつや認知症などリスクが考えられます。高齢化率36パーセントの森町では、かなりの高齢者が難聴に悩まされ、すでに補聴器を使用され

ている人も多くおられることでしょう。一方では収入が限られる高齢者は、高額な補聴器の購入をためらう人もいると思います。

お伺いします。

現在、心身に障害のある方への補聴器購入補助制度はありますが、高齢者を含めた補助制度の拡充をしてはいかがでしょうか。

二問目。台風15号による田畑被災農家への聞き取り調査の詳細と来年度作付けの保証はできるのだろうか。

1 被害の状況は、それぞれの担当課から議会に報告されており、状況は把握できております。国、県、町の補正予算も組まれる中で、問題は被災農家への聞き取りと来年度の水田作付けが保証できるかであります。現状を伺います。

2 特に被害の多い山間部の農家の皆さんには、大きな傷跡となっております。支援は大丈夫なのだろうか。

三つ目。来年度からの水道料金値上げを見合わせるべきだが対応を伺います。

全ての消費物価が高騰している。公共上水道料金の値上げは既に決定しておりますが、「水道料金お前もか。」と言わざるを得ません。せめて町民負担が落ち着くまで、上水道料金値上げを延期すべきと考えるがどうでしょうか。この三点をお伺いいたします。

議 長
町 長

(中根 幸男 君) 町長、太田康雄君。

(太田 康雄 君) 西田議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「補聴器購入に補助制度の拡充を」について申し上げます。

補聴器とは、聞こえが悪い人に音を届ける薬事法に定められた管理医療機器で、補聴器の装用により、家族との会話がスムーズに行え、車などの危険から身を守ることが可能になるなど聞こえの不便さが解消され生活の質の向上に寄与するものです。一般的な購入の手順といたしましては、耳鼻科を受診し、補聴器の必要の有無や治療での改善が可能か等診断してもらいます。補聴器が

必要と診断されれば、補聴器販売店で試聴、フィッティング等を行い購入します。購入後は、自宅での日常のメンテナンス、販売店での調整や定期的なメンテナンス、耳鼻科への定期受診が欠かせません。

本町における現在の補聴器購入に対する補助制度でございますが、聴覚障害により身体障害者手帳を交付された方につきましては、補装具費支給制度により、自己負担1割又は無料で補聴器を購入することが可能でございます。町内で聴覚障害により身体障害者手帳を取得している方は74人で、うち補装具費支給制度により補聴器を購入している方が34人おります。このうち65歳以上の高齢者につきましては、手帳取得者が60人で、補聴器の購入者が30人でございます。また、聴覚障害による身体障害者手帳の交付対象とならない18歳未満の軽度・中等度の難聴児につきましては、言語の習得やコミュニケーション能力の向上、学習内容の習得など健全な発達のためには、補聴器が必要不可欠であることから、平成25年度から補聴器の購入に対する補助を行っており、自己負担3分の1で購入が可能でございます。

議員ご質問の高齢者を含めた補助制度の拡充でございますが、補聴器の装用によるメリットとして、加齢による聴力の低下のため人と話すことがおっくうになったり、危険を察知する能力が低下することを防ぐといった生活の質を維持し、日常生活が快適に過ごせる効果が考えられます。デメリットとして、適切な管理を求められる管理医療機器のため、人の生命及び健康に影響を与えるおそれがあり、機能を維持するための管理が大変であることです。管理が適正に行われないことによる聴力低下等の健康への悪影響も考えられます。

補聴器装用によるメリット、デメリットがございますので、町といたしましては、先行して高齢者に対する補聴器購入の補助を制度化した市町の状況や町民からの要望等を確認しながら、補助制度の拡充につきまして検討してまいりたいと考えております。

次に、「台風15号による田畑被災農家の聴き取り調査の詳細と来年度作付けの保証はできるのだろうか」について、申し上げます。

9月23日から24日未明の台風15号災害につきましては、ご案内のように、町内各地で被害があり、農道、農地、水路等においても、崩土、土砂流入、倒木等々、数多くの被害がありました。被災後、各地区を巡回する中で、被害箇所を発見することもありましたが、各町内会長や部農会長など地域を把握されている方々からのご報告を受けて、被害場所を確認することが大多数であり、更に町内各地の農道につきましては、地域の方々からの被害の報告がない農道も含め、職員で状況を再確認しております。

そして、排水路の閉塞については、次の雨に備えて浚渫が必要なところは、優先して業者に依頼し、実施しているところであり、農道の崩土・倒木等の処理につきましても、農道の利用状況を踏まえたうえで、復旧処理を実施しているところであります。

さらに、用水路については、時間が一定程度過ぎている現在においても、未だに新たな被害報告を受けているところであり、今後、次の水稻の作付け準備をする際に、災害以降使用していなかった用水路について、不具合の報告が出てくるのではないかと考えております。

今、申し上げましたように、町が災害対応するにあたっては、現場の状況を確認し、早急に対応する必要があるところから順に対応しており、例えば農業者の方から、レタスの作付けなどへの影響があるため、流された稲わらの回収など対応を急いでほしいとの連絡をいただくこともありましたが、その際はお話をお聞きしたうえで、可能な範囲での対応につき、ご理解をいただいているところでもあります。

今回、水田に沢や川の水が流れ込み、土砂や流木などが水田に流入している箇所がありますが、水田内の土砂等の処理に関し、

業者に依頼しないと耕作が難しいところについて、町で土砂・流木の除去を実施しております。これらも、災害箇所が多いため、現場の状況を踏まえ、優先順位をつけながら進めております。ご心配なされる方もいらっしゃると思いますが、今後、順次、対応してまいりたいと考えております。

このような状況の中、来年度の水田の作付けに関して申し上げますと、水田が広がる太田川上流部土地改良区の区域内につきましては、三倉頭首工のゴム堰が被災いたしました。このため、公共災害として申請し、国の補助をいただき、復旧事業を実施していきたいと考えておりますが、来年度におきましては、復旧作業中となることから、仮設のポンプを使って送水する計画を検討しております。これにより、従来と比べて水量が少なくなってしまうおそれがありますので、限りある用水を有効に活用して、水稻の栽培をお願いしていく必要があります、関係者にご説明し、ご理解を得てまいりたいと考えております。

水田では、災害発生の時期が稲の収穫後であったところも多く、農業用水については、本年度の使用を終えているところもあると考えられます。今後、来年の春に向けて水を引くときに被害を発見する箇所もあるかと考えられますので、引き続き対応してまいりたいと考えております。

また、山間部の農家への支援に係るご質問であります。山間部においても、災害の状況等を踏まえ、可能な限り出来るだけ早い対応をこころがけ、丁寧に対応してまいりたいと考えております。

いずれにいたしましても、今後とも、地域の皆様からのご要望やご相談を踏まえ、迅速に対応してまいりたいと考えておりますので、議員の皆さま方をはじめ、地域住民の皆さまには、引き続き、ご理解・ご協力をよろしくお願いいたしたいと思っております。

次に、「来年度からの水道料金値上げを見合わせるべきだが対応を伺う。」について、申し上げます。

森町の水道事業につきましては、昭和49年の事業開始以来、料金改定することなく、水道使用者の皆様へ、安心かつ安全な水道水を安定的かつ安価に供給するよう努めてまいりましたが、現在、多くの水道管や施設が老朽化による更新時期を迎えております。

水道料金改定の背景として、老朽化施設の更新費用に多額の経費が必要であることに加え、人口減少による給水収益の減少、有収水量率の低下などにより、経営環境が厳しさを増している状況がございます。

これまでも、人件費や委託料の抑制、老朽化施設の統廃合など、経営努力を重ねてまいりましたが、水道の安定供給、健全経営を今後も継続していくためには、収入の根幹である水道料金のあり方について検討が不可欠であります。平成28年度に更新しました「森町水道事業基本計画」や平成30年度に策定しました「アセットマネジメント・経営戦略」においても財源確保が必要である旨を述べてきたところであり、昨今の物価高やコロナ禍による家計や経済への影響が現れる以前から、検討してきたものでございます。

これらの計画において、財政収支見通しにつきましても、料金据え置きも含めて、様々なシミュレーションを実施いたしました。が、いずれにおいても料金据え置きでは、将来的に経営が成り立たない状況となる見通しであることから、料金改定が必要であると判断し、その検討、議論の場として、令和3年度から料金等審議会を設置し、水道料金のあり方について審議を重ねてまいりました。

審議会では、議会議員をはじめといたしまして、学識経験者、商工会、社会福祉協議会、消費者クラブ、水道利用者、企業等から9名の委員を選出し、合計6回、およそ一年の期間をかけて審議を行い、料金改定はやむを得ないとの答申が出されたところでございます。審議会におきましても改定時期についての議論がされましたが、急激な料金上昇を避けるため、改定頻度は高くなる

ものの、一回の改定率は低く抑えられ、また、社会情勢の変化に対応しやすいように、料金改定の算定期間を令和5年度から令和7年度までの3年間といたしました。

水道サービスは普遍的なものであり、将来にわたって持続可能な経営を行い、次世代へ安心・安全な水道を引き継いでいくためには、経常収支の黒字化や内部留保資金の確保は、必要不可欠であると考えます。

従いまして、料金改定の時期につきましては、延期することなく、予定どおり令和5年4月からとさせていただきます。

以上、申し上げますと答弁いたします。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 補聴器の問題であります。

福祉課においては、地域包括支援センターにおける事業として、フレイル予防、認知症にならないための体づくりに取り組んでいると思います。補聴器補助を進めることで、私はフレイル予防の一端を担うことができると思っていますがいかがでしょう。

議長
福祉課長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。西田議員の質問にお答えをさせていただきます。

西田議員から、補聴器を装用することによりフレイル予防になるのではないかとというような質問でございます。

エビデンス等々があると言われると、そういった補聴器がフレイル予防に効果があるといったエビデンスを確認はしたことはございませんけども、高齢者の生活を考えますと、装用によって全ての方にフレイル予防の効果があるかはわかりませんが、一部の方にはフレイル予防の効果があるというように考えております。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) もう少しその辺を、フレイルというものがどのような範囲でされているか、担当課でももう少し勉強して

おいていただきたいと思います。

聞こえないということによって、地域のコミュニティへ参加するということもちょっと控えるとか、老人会などへ行ってもちょっと面白くないやって辞めてしまうとか、そういうことも実際出ている、そういう方もいるということも聞いていますし、その辺の担当が把握するべきところは、把握していただきたいなと思います。

補聴器には、聞こえ方によって金額が雲泥の差なんですよね。約20万から100万以上する補聴器もあると、千差万別であります。これはお医者さんのちゃんとした検査のうえで、この補聴器がいいねというように勧められると思います。

最近お話した80代の男性の方ですが、お医者さんの見立てで65万円の補聴器を購入したと。これが二つ目だと。それまでは30万ぐらいのやつを使っていたということですけど、聞こえが悪くなってきて65万を買ったと。その人はたまたまあったところが、パッとそこへきたと思うんですけど、65万ですからもし落としたり無くしたりすると、大変なことですよ。ですので、そのときはつけていませんでした。ですから、ちょっとコロナですので、あんまり近づいて話はしたくなかったんですけど、本当に耳の傍で話をしないと聞こえなかったということでもあります。高いなと思ったんですけども、よく聞こえると、助かっているということを書いていました。

このように積極的にお話ができる状況は喜ばしいと思いますが、加齢性難聴になる可能性は、私も含めて町長もそうですけど、課長さん皆さん、この制度は必要だと私は思うんですがいかがでしょうか。

議 長
福祉課長

(中 根 幸 男 君) 平田福祉課長。

(平 田 章 浩 君) 福祉課長です。西田議員の再質問にお答えをします。

耳が聞こえにくい方がいらっしゃる、特に高齢になってくると

耳が聞こえない方が多くなるという現実には、承知をしております。うちの近隣を含めて見てみますと、普通、熱があったときには医療機関にかかります。足の骨を折ったときにも、医療機関にかかります。耳が悪い方も医療機関にかかっていただきたいと、まず私達はそのように考えております。耳が悪い、聞こえにくいのに医療機関にかからない方が非常に多いということが、現実的にいるということを私達は思っております、まず耳が聞こえにくくなったら、耳鼻科にかかるということをまずやっていただきたいし、議員の皆さまにもそのように勧めていただきたいと思います。医療機関にかかったときに、それは補聴器ではなくて治療によって治る場合もございますので、耳が聞こえにくいからイコール補聴器ということではございませんので、まず医療機関にかかって医師の判断をしていただきたいと思います。

それから、先ほど町長が答弁しました聴覚障害による身体障害者手帳でございますけども、聴力レベル70デシベル以上の場合に、聴覚障害による身体障害者手帳というものを取得ができます。70デシベルというと、具体的にどのぐらいの程度かといいますと、40センチ以上の距離で発せられた会話が理解できない。言い換えますと大声で1メートル以内であれば会話できるというレベルだそうですので、先ほど西田議員が地域の方とお話をされた方の先ほどの状況からすると、聴力障害による身体障害者手帳の取得ができるのではないかなというように思いますので、そういう方については、もう積極的に医療機関を受診していただいて、聴覚障害による身体障害者手帳の取得をしていただけたらというように考えております。以上です。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 課長の言うとおりで、お医者さんに診てもらおうというのは必要です。笑い話であります、女房がテレビの音がもう25、30ぐらいまでにしてあって聞こえないって。これはおかしいじゃないかということで、医者へ行ってきなさいと言

いました。行ったら、なんのことはない、耳垢が詰まっていてせんぼをしていたということがありました。

それで、県内では補助制度を進める自治体はまだ少ないんです。しかし、森町が周りを見ているだけではなくて、やっぱり積極的に町としてこういったものを取り入れるというのは、非常に大事だと思うんですよね。大体補助率は、購入費の2分の1以内、上限が3万円から5万円の補助が多いんです。東京の新宿区では、現物支給としているというところもあるんです。これは本当に東京都内の2つの区だけです。県内で先行している焼津市は、補助申請者が3年度実績で40人前後、購入金額10万円から20万円が一番多い。32名の実績があったそうです。森町で言うと、人口からしても年間10人程度の申請者ではないかと思われまます。仮に3万円から5万円としても、予算に困るほどのことではないと思うんですが、検討できないか伺います。

議 長
福祉課長

(中根 幸男 君) 平田福祉課長。

(平田 章浩 君) 福祉課長です。西田議員の再質問にお答えをさせていただきます。

町長が先ほど答弁をしたように、今、18歳未満の軽度・中度の方の補聴器の助成をしております。その拡充につきましては、検討してまいりたいということで町長が答弁したとおり、検討はしてまいりたいと考えておりますけども、先ほど私が答弁しましたとおり、耳が悪かったらイコール補聴器ではなく、耳鼻科に受診というものが必要だというように考えておりますし、そこがなかなか受診できていないという統計的なものはございませんけども、いろいろ聞くと、受診すべきだけでも受診できていないという方々が多く見受けられますので、町としましては、耳の聞こえが悪くなった場合には進んで耳鼻科を受診していただくというのが、順番とするとまず先ではないかなと考えております。

また、補聴器につきましては、先ほど一般的に購入の手順としましてということで町長が答弁をさせていただきましたけども、補

聴器を通販で買えるようなチラシも出ております。管理医療機器でございますので、補聴器を医師の診断なしに買うことによって、また耳の聞こえにくさが酷くなるというようなことも考えられますので、まず最初は耳鼻科に受診をしていただくということを勧めてまいりたい。ただ、先ほど町長が答弁しましたように、検討はさせていただきたいというように考えております。以上です。

議 長

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

11番議員

(西田 彰 君) 通販で買うというのは、全然認めては駄目だと思います。やっぱりちゃんとした専門医に診てもらって、その検査結果のうえで、もしこの補助金を補助するという制度が作られたならば、そういった証明書がなければ補助しないというのが当たり前の制度になると思いますので、通販は駄目と、これは思います。それでは、検討をしていただければ非常にありがたいと思います。

田畑の災害復旧についてに移りますが、先日16日に国の災害査定官が、森町に来て査定をされたようです。今後、最終日には補正予算が出されるわけですが、査定から外れた中小規模災害場所の対応、これにはこの査定には触れられてはいないということでしょうか。

議 長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。西田議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

今、西田議員からございましたように、農業関係の災害査定、要は国、公立の補助をいただいて災害復旧する箇所については、ご発言があったように、まず14日に実地、机上の査定を受けて、12月16日に全箇所の朱入れと言いますけれども、額の訂正でありますとか、そういったことの手続きが終わっております。

箇所について申し上げますと、一宮地区の伏間川の藪田頭首工で1か所、大鳥居地区、先ほど町長の答弁で少し触れましたけれども、三倉川のゴム堰の頭首工で1か所、向天方地区の三ツ沢3

号線農道と言いますけれども、大高の農道のところに行くところ
ですけど、ここで1か所。問詰地区の北川原水路、要は地番とし
ては問詰になりますが、皆さんの認識とすると、西俣の手前のア
クストの手前のところなんです、その箇所については、水路
と農道と農地の災害の3つがありますけども、ここで1か所の査
定を受けております。修正を受けて、一応今後手続きを経て、入
札等の手続きに入っていきたいと思っております。その予算につ
いては、先ほど西田議員からございましたように、追加で提案さ
せていただいて、議決いただければありがたいなと思ってお
ります。

その他の中小いろいろな災害がございます。その状況でござ
いますけれども、先ほども少し申し上げましたが、大体概ね半分ぐ
らいが、事業者には発注はできています。できていないところ
についても、業者の方にはこういうところがあるよということは伝
えてあって、当然業者さんも手一杯ですので、段取りがついた時
点ですぐ連絡していただいて、次はどこをやりたいという話
をして、現地に行く必要があれば、現地に行ってこういう箇所を
やりましょうというような段取りで進めております。今後もそう
いった作業を迅速に進めて、災害でございますので小さいところ
も含めてやっていきたいなと思っております。

その一方で、例えば土が入って、今後、耕作はちょっと元々や
っていなかったよとか、あとはもう個人で少しできるよといった
ところについては、話をさせていただきながら、ついでにやれる
ところはついでにやるかもしれないですけども、そういったところ
については、個別で対応していただく場合もあるかとは思いま
すが、丁寧にそこは対応していきたいなと思っております。そう
いった形で今年度予算を認めていただいた補正予算の中等々、ま
だ予算的にはございますので、やっていきながら対応していき
たいなと思います。

先ほどの答弁の中でも申し上げましたけれども、水路等につ

ては、特にやはり実際に水を引こうと思ったら不具合が出てくる
といった箇所も今後出てくると思いますので、個別に連絡いただ
ければ、見に行つてどこまでできるか話をしながらやっていき
たいと思います。来年度に入つても、今、来年度の予算査定して
いるところで、財政課に要求をしているところでございますので、
明確なことは申し上げられませんが、担当課とすると、来年度に
入つても対応できるように予算措置もしていきたいなど、現時点
では考えております。以上です。

議 長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 先ほどの町長の答弁の中で、頭首工が具
合悪いということで、ポンプで対応しなければならない。そのポ
ンプに対応すると、本来欲しい必要な水量を確保できないという
可能性もあるということですが、確保できなくて水田の耕作、
作付けできないという面積というのは、今どのぐらいと計算され
ておるでしょう。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。

先ほど少し町長の答弁にございましたけども、三倉頭首工のゴ
ム堰が破けて、要は空気が入らない形になっています。それは太
田川上流部の受益地というのは、皆さんご案内のように主にと
うものところでやるわけですが、そこに入ってくる水というのは
2種類あります。今、申し上げました三倉川のゴム堰、大鳥居の
吉筋機工さんのちょっと後ろ側にあるゴム堰ですけども、それと
もう一つ吉川にもありまして、アクティのちょっと下になります
けど、そっちもゴム堰でとっております。その吉川の水が一旦三
倉頭首工の川の右岸側に暗渠で出てきます。それを合わせてと
うものに送っていますので、吉川の水がどれだけ取れるかとい
うのと、あと今回災害になりましたので、今後、河川協議というの
がすごく必要になってきます。結局、工事をするにあたって、河
川を管理する県、ここですと袋井土木事務所と協議をして、どう

いった仮設をして工事をするのか。あとはその間の水の取り方をどうするのかということもあわせて協議したうえでないと、仮設工事もなかなか手がかからないというところがございます。事前にお話はある程度はしてありますが、今回、初めてその仮設工事についても、災害査定の中でこういった形でいいでしょうという形にはなりましたが、今後、河川協議において、いやそれじゃ駄目だよという可能性もないわけではありません。一応こういった形で、何とか認めていただくのではないかなというところでは設計を組んでおりますけども、そういった中で、水がどれだけできるかというの、実際にやってみないとわからないというところが、申し訳ないですが実情です。でも、先ほど答弁で申し上げましたように、そういったことがありますよというのは丁寧に説明してやっていきたいなと思っております。

数年前にそれこそ渇水の時期があって、それこそ太田川の水も少なくなって、そのときも5月途中に雨が降って助かったんですが、当初やはりその水の使い方を調整してやっていただいた経緯がございます。要は作付けの順番をちょっと工夫していただくとか、ブロックごとにやっていただくとかということをちょっとやっていたかかないと難しいところが出てきます。一回そういったことをやってはおりますので、そういった中で何とかそういうことがないようにはやってきたいと思っております。実情どこまで水が来て、どこまで配っていけるか、当然溢水する水もありますので、そこが具体的にはまだ掴めていないので、現時点ではできるだけそういう水田がないようにやっていきたいというところで、今は検討しているということをご理解いただきたいと思います。以上です。

議 長
11番議員

(中 根 幸 男 君) 11番、西田彰君。

(西 田 彰 君) もう一点。

大洞院川、この大洞院川の川の流れというのは、本当に蛇行しているんですね。堰堤も低いところもあったりして、今回、大き

な被害を受けてしまったわけですが、この地域はそれだけでなくも作りにくいところなので、大づくりの人たちは、どうしてもやっぱり嫌うわけで、今現在頑張っている高齢の方と言ってしまおうとあれですけども、もしこれが今年作付けできないとなると、もう辞めてしまおうというような可能性もあると思うんですよ。

今回、堤防が何か所か、フォレストカントリーから上の方へ切れました。あそこは川が本当に蛇行しているので。やっぱり次の災害を考えると、その辺非常にもう厳しい状況になると思います。水田に入った土砂も相当あります。もう個人じゃとても排除できないという状況です。堰堤を含め、地域の状況を見ると、私は同じようにお米を作っていますので涙が出てしまうんですが、その辺何とかなるということ、返事をいただければありがたいと思うんですがどうでしょう。

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。

伏間川、要は大洞院川等の周辺に広がる水田の作付けという再質問かと思えます。

今回、伏間川の藪田頭首工については、結局、頭首工と護岸も町でやることになっています。それについては、結局、頭首工の条件護岸であるということから、袋井土木ではなく、要はその頭首工も破壊して、護岸も破壊されているんですが、頭首工を今後とも生かすのならば、頭首工の条件護岸、頭首工がくつついている護岸については、頭首工を管理している者に管理責任があるということですので、森町で申請をして、護岸も含め復旧していくこととなっています。その中で、当然それについても河川協議が必要になってくるんですけども、その河川協議を踏まえたうえで、藪田頭首工については、仮設の水路も設けて土も取って、あそこも割合受益が大きいもんですから、そういった形で対応していきたいと。

議 長
産業課長

他の個別のところについても、状況等は本当に全て細かいところまで把握しているかというところ、ちょっと不明な点もあるかもしれませんが、あそこの通りについては、いろんなところに入っているというのは承知しています。1か所については、道路をちょっと復旧する際に、建設課と調整しながら既に取りついていたところもございまして、そういった形で現場をまた見ながら、農家の方と話をしながら対応していきたいと考えておりますので、できるだけ作付け、あとは先ほど申しましたが、実際に水を流してみたら出ないよとか、ここで詰まってたよというところはきっと出てくるかなとは想定しておりますので、そういったことも踏まえて対応していきたいと考えておりますので、ご理解いただきたいなと思います。以上です。

議長
11番議員

(中根 幸男 君) 11番、西田彰君。

(西田 彰 君) 本当に担当課の皆さんには、本当に苦労かけてしまいますけども、よろしく願いいたします。

最後になりますが、水道料金の少し延期をしたらどうかという問題ですが、仮のことを言うというのは、担当課からしてみると、そんな仮のことを言うなよというかもしれませんが、もしこれ審議会がこの令和4年度に開かれていれば、このときにも反対だという、値上げが今どうかという意見も。議事録を見てみますと、された委員の方がおられます。会長は初めからもう値上げありきのような発言をされていたみたいですけども、もしこれ、令和4年に審議会を開かれていたら、賛成する委員は少なかったように思うんですが、担当課としていかがでしょうか。

議長
上下水道
課長

(中根 幸男 君) 岡本上下水道課長。

(岡本 教夫 君) 上下水道課長です。ただ今の西田議員のご質問にお答えいたします。

令和4年度に行われていたらどうだったかということでございますけれども、コロナ禍等により影響を受けていたのは、むしろ令和2年度とか3年度の方が、コロナ等の影響があったのではな

いかなと推測いたします。

また、元々策定していましたが、やはり令和5年度からの料金改定が必要というものが、一つ計画として元々ありましたので、そこからのスケジュールを考慮しまして、令和3年度及び4年度にまたがってこの審議会というものを開いた結果ということでございます。

先ほど会長が値上げありきということでおっしゃられました、一応そうではなくて、据え置きの場合にはこうなりますよというところも示した中で議論をさせていただいたということでございます。以上です。

議長 (中根幸男君) ここで、しばらく休憩します。

(午前10時59分～午前11時05分 休憩)

議長 (中根幸男君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、2番、清水健一君。

登壇願います。

2番議員 (清水健一君) 2番、清水健一でございます。

まず台風15号、先ほどの町長の答弁にもありましたように、大変な被害を受けられました皆さまには、改めましてお見舞いを申し上げます。また、現在進行形で復旧、復興に携わっておられます皆さまにも、大変感謝を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告のとおり、私から二問質問をさせていただきます。

一つ目は、「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」、お伺いをします。

基本目標3「しごと」をつくる～人を活かす～の目標値を、令和7年に町内事業所従業員数9,000人としております。しかし、従業員数は各事業所の体力やその時々の経済状況に左右されるものと私は認識をしております。目標達成には企業の誘致、それから地場産業・既存産業の活性化であるということも理解をしてお

ります。これを踏まえまして、お伺いをいたします。

9月の全員協議会において、進行管理状況の説明はございましたが、基本目標3の現状と進捗の状況をお伺いいたします。

二つ目、「企業退職者による中小製造事業所支援について」、お伺いをします。

貴重な経験やノウハウを有する企業退職者を、アドバイザーとして登録をして、町内事業所へ派遣をするシステムは、町内の企業体質が強化され、森町の産業の活性化が図れると考えております。そこでお伺いいたします。

企業退職者が中小製造事業者を支援する活動の拠点として、これは仮称ではございますが、「森町企業OB人材センター」を設置してはどうか。

この二点について、お伺いをいたします。よろしく申し上げます。

議 長
町 長

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 清水議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「森町まち・ひと・しごと創生総合戦略の進捗状況について」申し上げます。

議員ご承知のとおり、まち・ひと・しごと創生総合戦略は、人口減少の克服と地域の自立的かつ持続的な活性化に向け、5年間における重点的な施策を位置づけたものであり、平成27年10月に策定した第1期総合戦略に引き続き、令和3年3月に第2期総合戦略を策定いたしました。

令和3年度の進行管理状況につきましては、基本指標やKPI、各施策の進捗について年度実績を検証し、担当各課における評価と実績を踏まえた翌年度の取組方針を取りまとめ、8月開催の森町地方創生・総合戦略有識者委員会にて報告し、意見交換を実施いたしました。委員会の内容は、9月議会全員協議会において、ご報告させていただくとともに、資料につきましては、町ホームページで広く公開しているところでございます。

議員ご案内の基本目標 3 の基本指標である「町内事業所従業員数」につきましては、町内の事業所から提出された法人住民税申告書に記載されている森町の従業者数を合計したものでございます。第 1 期総合戦略から引き続き設定している基本指標でございます。ご質問にありますように令和 7 年度の目標を 9,000 人としており、これに対する令和 3 年度の実績は、7,910 人となっております。

この目標を達成するための事業のひとつである企業誘致と地場産業・既存産業の活性化につきましては、第 2 期総合戦略の基本目標 3 の施策の展開方向として定めている「地場産業・既存産業の振興・活性化」及び「起業創業、新産業の進出等の支援」に係る取組に位置づけられるものであり、企業誘致に係る取組につきましては、企業立地プロジェクト会議及びプロジェクトチームを設置・運営し、町の企業立地に関する方針を定め、企業立地に伴う課題解決等のための議論、情報共有を積極的に実施しております。こうした会議での議論を踏まえ、企業が進出しやすい環境の整備という観点から、企業進出に係る事前のインフラ整備として、中川下工業専用地域における町道及び上水道の整備や、拠点防災倉庫の西側用地及び森町病院西側の用地などへの企業進出を促進する計画的な上水道整備の推進など、企業進出につながる効果的な事前のインフラ整備についても実施しているところでございます。

また、森町産業立地事業費補助金及び森町産業立地奨励事業費補助金など、企業進出時とともに、進出後においても支援制度を用意しているところであり、そして、今年度におきましては、中川下工業専用地域及び森掛川インターチェンジ周辺地区における開発可能性調査の委託事業についても進めております。

さらに、地場産業・既存産業の活性化という観点では、これまで継続的に実施してきた、農林業に係る基盤整備事業や各種振興事業、商工会等を通じた企業支援事業に加え、今年の 3 月議

会において、議会の議決をいただき、中小企業・小規模企業振興基本条例を制定するとともに、令和2年度からは、コロナ関連の国の交付金を活用し、町内の中小企業の支援・活性化に繋がる事業、例えば、利子補給事業、事業所向けの感染防止対策事業、経営継続応援事業、中小企業等事業継続強化事業及び創業・事業継承支援事業等々、様々なアプローチから10事業以上に及ぶ各種支援事業を途切れることのなく実施し、地場産業・既存産業の活性化の取組を積極的に実施しているところでございます。

第2期総合戦略における基本目標3につきましては、ただいま申し上げました「地場産業・既存産業の振興・活性化」、「起業創業、新産業の進出等の支援」に加え、「多様な人材の活躍の推進」、「働きやすさの向上」を含めた4つの施策の展開方向を定めており、更に、これらの施策の方向に紐づく具体的な事業があることから、企業誘致や産業の活性化に加え、これらの事業を総合的に推進していくことが、基本指標の「町内事業所従業員数」の増につながっていくものと考えております。

総合戦略におきましては、数値目標である基本指標やKPIを設定しておりますが、総合戦略に掲げる目標の達成度は、全てが数値だけで評価できるものではございません。目標数値を設定しているものは、町が「地方創生」に取り組む意思表示として、目標の意図につながるものの中から選択し、目標達成の目安として設定しているものであり、数値を達成することのみが、目標達成につながるものではなく、事業の内容も併せて評価し、検証していくことが重要であると考えております。

今後におきましても、第2期総合戦略の基本的な考え方である、出生率の向上、社会移動の抑制に向けて、総合的に施策を実施し、2060年に人口13,000人を確保するべく、全力で取り組んでまいりたいと考えております。

次に、「企業退職者による中小製造事業所支援について」のご質問にお答えいたします。

「企業退職者が中小製造事業者を支援する活動拠点として、仮称森町企業OB人材センターを設置してはどうか」について、申し上げます。

議員ご案内のとおり、少子高齢化社会が進む昨今、貴重な経験やノウハウを有する企業退職者を、中小製造事業所に限らず、中小企業において再雇用する取組については、地域の産業の維持や地域の活性化につながる取組であると考えております。

企業退職者の再雇用による人材確保につきましては、静岡県において、ハローワークと連携し、高齢者の就業と県内企業の人材確保を支援するため、長年培った技術や経験を有する高齢者とそうした高齢人材を求める企業とのマッチングを促進する仕組みとして、平成28年10月より「シニア等人材バンク」の運用を開始しており、運用からの登録者数等については、シニアの登録者数が7名、シニア採用情報登録企業数が185事業所、採用情報件数が273件となっております。

行政による雇用支援につきましては、退職者の再雇用に関連したシニア層の就職支援に限らず、若者や障害者、就職氷河期世代の就職支援、育児中の方や外国人の就労支援等さまざまな世代や事情の方々への対応が求められております。

また、職を求める側のニーズと働き手を求める企業、事業所側のニーズとのマッチングが求められるなど、1つの自治体の範囲では対応することが難しい場面も多いと考えており、国や県、近隣市町、地域若者サポートステーション浜松などの支援団体等と連携し、広域で進めていくことが、より効果的であると考えております。

具体例を申し上げますと、中東遠地域においては、地元の企業支援、事業を立ち上げる際の起業への支援、休眠特許の活用、高齢者の雇用促進を目的とし、住民、事業者、行政及び支援団体の連携のもと、一般社団法人 中東遠タスクフォースセンターが設置されており、スキル・ノウハウを持った企業OBが課題解決を

実務支援する地域産業力向上のワンストップサービスを提供しております。

事業概要を少し申し上げますと、人材については、各種業界を退職した専門技術者・専門職能者等のシニア人材を登録制により確保したうえで、中小企業から経営や生産技術に関する相談を受けた際、課題解決能力の高い人材がプロジェクトに参加し、課題解決のための実務支援やアドバイス等を行うなどの取組を実施しているところであります。

また、県及び構成市町の負担金等で運営している、公益財団法人 浜松地域イノベーションセンターにおいては、課題解決のための企業間のマッチング支援や技術の商談会、製造現場における人材育成事業、新規事業育成事業等々、さまざまなアプローチから中小のものづくり企業等への支援を実施しているところであります。

そして、シニア年代の活用という観点では、静岡県シルバー人材センター連合会において、各法人事業者向けに支援の内容を周知し、さまざまな支援のマッチングを実施しているところであります。

雇用に関する課題につきましては、リーマンショック以降、就職難という時期が続きましたが、現在では、企業側による人手不足という状況が見受けられるように、社会情勢等により大きく影響を受け、変化するものであると考えております。

また、事務仕事を求める求職者が多い一方、飲食店をはじめとするサービス業や介護、福祉といった分野での人手不足という状況もございます。

更に、企業退職者と企業とを効果的にマッチングするためには、ただマッチングするだけではなく、企業経営的及び技術的な知見等が求められていることから、行政というよりは、そういった役割を担う関係団体等を広域的に支援していくといった仕組みが望ましいと考えております。

こうしたことを踏まえ、現在の社会情勢や求職者と求人事業所のニーズを踏まえた雇用状況を鑑み、企業退職者の再雇用を含め、国や県等関係機関や関係団体と連携し、地域の活性化と町内の中小企業振興につながる雇用支援や企業経営支援を継続してまいりたいと考えております。

以上、申し上げまして答弁といたします。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) それでは、一番目の森町まち・ひと・しごと創生戦略の進捗ということで再度お聞きをしたいと思えます。今、いろいろと第1次から第2次ということで、森町がいろいろ取り組んで進めていただいていること。これはさまざまなアプローチをしていただいている、どちらかというと、コロナ禍の中では今の業績とか、今の企業、事業所を維持するために一生懸命にやっけていただいている、それはすごく役立っているというのは、もうひしひしと感じております。ただ、ここで言うと、それから大きくしていかなければいけない。要するに大きくと言うとおかしいですけども、目標値を目安とは言われましたけども9,000人を目指していくとなると、やっぱり新しい企業とか事業所を誘致をしていく必要があるのではないかなと思います。

そこでちょっとお伺いしたいのは、同じようなことを何度も聞くようで申し訳ないですが、仕事をつくる目標値というのは、今、9,000人ということでありましたけども、施策の展開方法ごとのKPIの目標値というのがやっぱり数値化で出ています。それで、実は数字で表れない効果もあるんだよということを、今聞きました。それはもう当然あると思います。ですが、大元を達成するために、一つ一つの細かな課題を目標値として定められているので、この小さいというか、その下にある目標値を達成すれば、この大元の町内事業所・従業員数9,000人の目標に対して近づく若しくは達成するというように考えてよろしいのでしょうか。若しくは、そのように目標を立てられているのでしょうか。ちょっと質問内

議長
企画財政
課長

容がわからなかったら、もう一度聞いてください。

(中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の清水議員の再質問にお答えをいたします。

それぞれ基本目標、特に今回の場合でありますと、基本目標3に紐づけをされている施策の展開方向のところに紐づけられているKPI、これをそれぞれ5年後の目標値というのを定めているわけですが、これを達成すれば、こちらの基本指標の9,000人を達成することができるかというご質問です。

このKPIについてでございますけれども、先ほど町長答弁というところもございましたけども、なかなか行政サービスという業務そのものを全て数値で測れるかというところ、そこはやはりなかなか難しいところがあって、このKPIについては、政策的な目標として例えば設定したのもあれば、現在までの進捗状況を踏まえて勘案をして設定したものがあるということで様々であるというところがございます。こちらのKPIに紐付けているそれぞれの各種の事業というのがありますので、そういった事業に取り組んでいくことによって、できる限りKPIを達成をしていくと。達成していくことによって、直接の因果関係というところまではちょっと認められないのかもしれませんが、相関関係をできるだけ高めるような形で第2期というのは策定をしているところでございますので、KPIを少しでも達成に近づけていくことによって、目標の目安である9,000人を達成していきたいと、そういう意思表示ということでこちらの戦略は策定をさせていただいておりますので、ご理解をお願いいたします。以上です。

議長
2番議員

(中根幸男君) 2番、清水健一君。

(清水健一君) 確かに行政サービスという部分については、数値化ができない部分があって、ただそれを我々町民がそれを自分たちで数値化して、なるほどよくやってくれているなとい

うようにわかっていければ、それは9,000人じゃなくて1万人とかというように考えられるかもしれませんが、そうするとこの大きな基本目標であるこの9,000人というのは、この数字の根拠というのか、やっぱり我々目標値、目安とは言われましたけども、中途半端な目安ではないと思うので、何か根拠があつてのことなので、この9,000人と表されている根拠をお聞かせください。

議 長
企画財政
課 長

(中根幸男君) 佐藤企画財政課長。

(佐藤嘉彦君) 企画財政課長です。ただ今の清水議員のご質問にお答えをいたします。

基本指標9,000人の根拠ということでございます。これにつきましては、実は第1期の目標値というのは8,000人を定めておりまして、第1期はスタートした時点が7,000人というのを基準値としておりました。そこから5年後に、令和元年度の実績値が8,119人だったということで、8,119人を第2期の基準値と設定をさせていただいて、過去の第1期の5年間の成果というのが、約1,000人程度の増加だったということもありまして、第2期の目標値は9,000人ということで、プラス約1,000人ということで設定をさせていただいたと。第1期の目標値はクリアしたということなので、より高い目標値ということでプラス1,000人ということで、9,000人ということでさせていただいたという経緯でございます。

やはり人口の減少もそうなんですけども、やはり何もしないと減少になってしまうと。対策をとらないと維持すらできない状況にあるんじゃないのかなと考えておりますので、そういった意味でそのための目標値として掲げて、町の総合力、いろんなこの基本目標、この基本目標3だけではないですけども、4つの基本目標をそれぞれを取り組むということで町の総合力を上げて、その結果、企業誘致の取組にも結びつくのではないかなと考えて取り組んでおりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。以上です。

議 長

(中根幸男君) 2番、清水健一君。

(清水健一君) この9,000人というのは、実は僕も1期のときの7,000から8,000にするよりも、2期のときの8,000から9,000にするというのは、いろんな環境も含めて大変厳しい目標を立てられて、それでもこれを達成するんだということで一丸となってやっていくということは、意欲というかそういうものは感じられる目標値だと理解をしました。

先ほどの町長の答弁からも、とは言うものの施策の展開方向の中の3つ目の地場産業、既存産業の振興・活性化と、4番目の起業創業、新産業の新設等の支援ということで、その辺のインフラ整備は、しっかりと今取り組んでいるんだぞということもお聞きをしました。

その中で、例えば明日明後日という話ではないんですけども、企業誘致だとか新産業の創出というところで、実は僕9月に太陽光パネルの廃棄の問題ということを一般質問させていただきましたけども、これは10年後とか15年後に必ずやってまいります。現在のところでは、例えば家電だと家電リサイクル法というのがあって、リサイクルをなささいというようにお金を出してでもしなさいということで決めましたけども、いずれ太陽光パネルについても、そういう法律ができてくるのではないかなと僕は考えておるわけです。それを先取りして、例えばうちには袋井インターからも近いし、森掛川インターもあるし、森町の遠州森パーキングもあるという交通インフラというのは、最高に利便性の良いところにあると考えております。それで、埋め立てをしてもいいですよというものを、リサイクルできるんだけど埋め立てをしてもいいですよというものを、なぜ埋め立ての方に持っていくかと言うと、安いからですよ。それが運搬費だとかそういうものが、どんどんインターに近いところにリサイクルの工場があるとなれば、じゃあそっちの方へリサイクルに持っていこうかという考えにもなってくると思うし、国の中でそういう方針になってしまえば、そのようになってくると。それを先取りをして、この④の新

産業の新設等の支援というところも含めて、例えばアメリカにはシリコンバレーというのがありましたけども、例えば森町のインターの近く若しくは森町と袋井インターとの間ぐらいのところに、森町リサイクルバリーみたいな、そのような新しいリサイクルを専門としたような、特にこの太陽光パネルというのは、愛知県の設置数が今全国で一番でございます。住宅だと思えますけど。静岡県は3番目に多いというように、僕の調べた中ではありました。ということは、そんな大きく10年後、15年後に太陽光の更新時期がやってくるものがこんな近くにあるんだったら、そういう企業を誘致されるということも一つの考えではないかということで、これは質問ではございませんが、私の考えとしてお知らせしておきたいと思えます。

二つ目のところでございます。

企業退職者による中小製造事業所の支援についてということで、これは今答弁の中で町長に言われました。僕も知らないものもたくさんあって、ちょっとこれ勉強不足だったなと思えます。いろんなところでこのような形でやられているというのはわかりました。

ただ、イメージ的に町でやっているのかなと、町って言ったらおかしいですけども、例えば浜松とか磐田とか袋井とか。森町でやる、そして再雇用につなげていきたいというような話も、やるんだよということもちょっと言われていましたけど、僕の場合の考えは、再雇用ではなくて、こちらの方でそういう人材をプールしておいて、必要なところにアドバイスに行く、若しくは教育に行くというようなセンターを設置してはどうなのかなと思っています。それはなぜかというと、大規模なんていうのは大きなところというのは、もうそういう教育だとか、そういうものは自前で全部やれておりますけども、その傘下にある企業さんで本当に中小と言われるところについては、なかなか教育をしたい、例えば親会社のところと同じような教育を受けさせたいというのも、な

かなかそのような教育をやっているようなところ、会社はもう利益を追求していますので、かなりの高額になると思います。そういうようなところで森町に起業をすると、森町のそういうセンターがあって、そこからそういう企業のOBが、もう会社を辞めているわけですから、その自分の持っているノウハウを享受できると。要するに安価でそれも近場で享受できる、そしてそれが例えば、僕は形でいくと学校跡地のところの立地とかをリノベーションして、そういうものにつなげていったらどうだということも思います。教育というのは、なかなかこの辺で言うと、教育に関するところでもやっぱり名古屋とか、例えば関西だとか東京だとかというようにしか行けませんので、逆にこの森町から人材を派遣する、そのような設置をしたらどうか。それが一つの森町のブランドとして、PRとして使えないのかなということも含めて、そういう考えを持っておるわけですが、その辺の考えについてお伺いします。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。清水議員の再質問にお答えいたしたいと思います。

要は森町ならではのというところで、そういったものをして、そのことによって森町の価値を高めていってはどうかといったご質問かなと思います。

それで、先ほども少し申し上げましたけれども、要はアドバイスしてほしい企業があって、アドバイスが可能な企業を探していくというまずそのスキームがあるときに、森町の中でそれを探せるかということ、やはりそのマッチングって非常に厳しいのかなと思っています。というのは、それこそ先ほども少し申し上げましたけれども、浜松イノベーションセンターというのは、浜松を中心にして周辺の磐田、掛川地域まで包括しているわけなんです、その中でやはり中小企業さん、森町の中小企業さんでもこういった新しい開発をしたいとか、そういった人材育成もしたいとい

うのは、実際にそこのセンターで受け入れて、アドバイスする人材を送ったり、じゃあ今後こういう商品を作って海外に売っていきたいとかといったところも、まずイノベーションセンターが受けたり、あとはジェトロ浜松というようなところもございます。そういった形でやはりある程度雇用ということについては、スケール、範囲が大きくないと、その事業効果はなかなか現れにくいのが現実です。というのは、その中でも話をしたときに、要はそれを持っている知見のある企業は、やっぱり浜松にありますよとなると、そこを森町がつなぐとしても、パイプがあまりない。浜松イノベーションセンターみたいに、企業さんが参加したり、そういったところでは、やはりその知見やパイプ、あとはその専門の講師とかも探してこられるといった一定の仕組みがございますので、そこを有効に活用していただくことが、まず施策として効果的ではないかというのが一点。

もう一つ、その中で人材バンクというのを森町で作ったとします。そこに間に入る職員等がそれができるかという点、なかなかそこは現実的には厳しいのではないかと考えています。浜松イノベーションセンターの職員についても、プロパーの方もいらっしゃいますし、浜松から出向された方もいらっしゃいますけど、やはりある程度知見があり、その方々もその企業の方々にアドバイスを求めたうえで、そういうマッチングや案内作業を行っています。

先ほど少し申し上げました中東遠タスクフォースセンターというのは、事務所が掛川市にあるんですけども、そこにおいても令和3年度の実績になります。総合コンサルティングの相談は、森町の企業さんもそこに相談に行かれていますのでございます。実績とすると、113件。製造開発や販路開拓に係る相談が4件。教育や啓発に係る支援件数についても31件。経営革新に係る相談等についても22件。近年だとSDGsに関する推進だと13件等々、既にいろんなそういう枠組みがございますので、そういったとこ

ろをより紹介したり、そういったことの活用を促したりすることの方が効果的なのかなど。ちょっと繰り返しになりますが、イノベーションセンターにおいても、毎年商工会さんにお邪魔したり、そういった講座を開いたりというのを、まず森町に関しては森町で行うことによって、そこで企業の方々が、例えば1講座、やはりやると2、30の方が講座を受けられたりするという窓口は、既に設置されております。そういったものを、実際に掛川でさえ、中東遠を範囲にして設置しています。掛川が負担金を少し出しているんですが、森町は出しておりませんが、出していないくても森町なり、掛川、袋井、磐田を範囲にして、そういったマッチングを行っているという現実を見ると、やはり一定程度の範囲がないと、その効果自体がなかなか事業を発揮できない。例えばそれを1年、2年やったとしても、なかなか継続が難しく、となると逆に登録してくれる人材もなく、企業もなくというところになるんじゃないかなというようには認識しております。磐田、袋井がそういったものを持っているかという点、袋井、森町地域については、シルバー人材センターにおいて、今までシルバー人材センターというのは、例えば草刈り等そういったものがメインであったけども、言い方はあれですが、ホワイトカラーの方のマッチングもしようとは試みていますが、なかなかやっぱり厳しい状況だと。要はなかなか人と企業をマッチングすることは難しいと。その理念は僕も素晴らしいなと思うんですが、やはり一定程度のスケールがないと、そこはなかなか難しいというのは、やはり僕らが働く、皆さんが働くところにおいて働く場所、もちろん森町に働いていただいていたほしいのですが、若い方々がどこで住んでどこで働くかということを考えたときに、少なくともこの中東遠地域、磐田地域、袋井地域というのは、やはり自然と入ってきますので、そういった枠組みについても、そういった枠組みの中で雇用対策やそういうマッチングを行うべきではないかと考えております。以上です。

議長
2番議員

(中根幸男君) 2番、清水健一君。

(清水健一君) 今の説明、答弁で、この辺の状況というのはわかりましたが、実際に中小企業の経営者とかそういう人たちのお話を聞いてみますと、当然そういうところに行って、由緒のあるというか、肩書きのしっかりしている人たちから教えてもらうというのは、一つの安心感にもつながるのかもしれませんが、実は実際に企業の中でこういう研究をやっていた、こういう教育の講師をずっとやっていたとかそういう人たちというのは、肌感覚でしっかりやってみえます。今、マッチングと言われましたけども、実際にはそこの企業に行って、企業の会議室なりというところで教育をしたりするというのも、実は他の人たちが入らずに自分たちだけで集中できたというように、要するにその大きなところに行くのも、紹介をするというのは大変重要なことで、それも一つの武器にはなるとは思いますけども、そこから漏れるもの、実はそこにはないもので、実は企業さんが願っているようなところ、そこをフォローするようなところがあってもいいと私は思っています。

今言われたみたいに、それを生業としていこうとなると、ちょっとまた話は、もっとそれだったらもう教育を主にやっている会社を連れてきてやった方が早いのもかもしれません。そうじゃなくて、近くで若しくは自分のところの中で、自分の敷地の中でそういうところでやって、私としては、そういうセンターがあれば。ただ、私も経営者ではなかったのものでそういう感覚には思いますが、そういうものが森町のブランドと言ったらおかしいですが、そういうところが森町にもあるぞという、何かブランドを育てていくことはできないのかなと思います。

実はこの前、徳島県の上勝という人口が3,000人ぐらいのところ視察に行ったときに、そこにはオンリーワンで町のブランド化といって、いろんな分別なんかを30にも40にも分けて、それを僕ら目の当たりにしてきました。それから帰って、実はこの前た

またま徳島の入り口にある鳴門市という市に、掛川から向こうに行って15年ほどで、今鳴門で建設関係の仕事をやっている人に、上勝っていうところ知っていますかって聞いたら、すぐ答えが出たんですよ。何でかって言ったら、やっぱり同じことを言っていました。それは何で知っているのかと言うと、やっぱりそういうどこもやらないことを、そこは地道にやっているなというようなことです。ですから、それが参考になるか。それから、とは言うもののいろんな経費がかかる中で、事業に結びつかないようなものに、なかなか動けないというのも気持ちとしてはわかりますけども、我々もそうですけども、もうちょっといろんな状況、情報をして、すぐ例えば作ってくれというよりも、例えばその中に浜松とか掛川とかにあるようなものの中に、どこかに隙間がないもんだらうかというようなことで、少し検討をしていただくという事は可能なものなんでしょうか。

議長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。清水議員の再度の質問にお答えしたいと思います。

要はそういった取組をして、森町ならではのブランドにして、それを強みにしていったらどうかということだと思います。

今、清水議員からお話のあった、そういう身近なアドバイス、そういったところを設けて、それを森町の特徴としてブランドにしていったらどうかということをございます。そういった身近な相談というのは、やはりじゃあどこで今やるか、やるのが望ましいのか、実際はもしかしたらやっていたらいいのかもしれないですけども、やはりそういったものについては、やっぱり商工会さんが一番の窓口になって、本当に身近な相談とか、そういう人だったらこういう人がいますよとかというのを、やはりそこで担っていくのが効果的でもあるし、馴染むのではないかというようには思っております。

もう一つ、森町の周辺にないものでどこもやらないことをやっ

て、それを森町の強み、ブランドにしていってはどうかということの中での一つの例というお話でもあると思うんですが、やはりそこにはその地域資源なり、その実際に元々あった一定程度の魅力であるといったものが必要かとは思っています。それに対してそういうものが、今お話のあったそういう機関を設置したら、そういう取組をしたらどうかということでございますけれども、先ほど申し上げましたように、そこに行政が関わる行政の優先順位として、行政が関わる度合いがあるかということ、やはりそこはそういう仲介できるような団体、逆に言うと市町もそういった形であることが効果的であるからこそ、そういった仕組みを設置・運営してやっているというところもございますので、そこに入っていくときに、身近な相談となればやはり商工会さんだと思いますけれども、そういったところの取組を強化するとかといったところについては、検討する余地があるのかなと思いますけれども、それが森町のブランドとしてどうかということについては、現時点ではなかなか難しいのかなとは思っております。

その一方で、今おっしゃったようなことが求められているということは現実であると思いますので、そういったお話があったと、議会等でそういう話があったと、一般質問等で話があったということでございますので、それについては、森町の一つの課題として、どのように取り組んでいくかということについては、今後検討していきたいなというようには思います。以上です。

議長
2番議員

(中根 幸男 君) 2番、清水健一君。

(清水 健一 君) 検討していただけるというお言葉も聞きましたので、私達もいろいろ勉強しながらいきたいと。これは、実際にはこの基本目標3の中の施策展開方向の中の四番目、起業創業、新産業の新設等の支援ということも書いてありますが、まずその新産業が支援してこなければ、なかなか支援も難しい。逆に新設するための支援をしていくということの中で、やっぱり結びつけていきたいなと思います。私、今日二つ準備をしてきまし

たけども、基本的に聞きたいことはお伺いをすることができましたので、以上で終わります。

議長

(中根 幸男 君) しばらく休憩します。

(午前 11 時 51 分 ~ 午後 1 時 00 分 休憩)

議長

(中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、6 番、岡戸章夫君

登壇願います。

6 番議員

(岡戸 章夫 君) 6 番、岡戸章夫です。

私は、通告のとおり混合方式により、二問質問いたします。

まず、大河ドラマ「どうする家康」に関連した観光施策についてです。

いよいよ来年 1 月 8 日より NHK 大河ドラマ「どうする家康」の放映が始まります。これに関連し、ドラマの主な展開地として静岡県西部地区では、観光誘客等を目的としたさまざまな取組がされています。森町でもアクティ森でのグッズ販売や人形の展示、戦国夢街道の整備などに取り掛かっていると思いますが、今一つ盛り上がりに欠けていると感じます。

そこで改めて、現在の進捗状況と来年度の取組について、どのように考えているか町長にお伺いします。

次に、子供向けの「はじめての防衛白書」についてです。

防衛省では、わが国の防衛の現状とその課題及び取組について周知をはかる目的として、毎年防衛白書を刊行しています。しかしながら、本編だけでも 514 ページにも及ぶ膨大な量であり、大人であっても難しい内容となっています。

一方で、国の防衛の現状については、子供たちをはじめ、若年層にも理解をしてもらいたいとのことから、防衛省では令和 3 年に小学校高学年からでも読める「はじめての防衛白書」を作成しました。日本の現状と取り巻く環境を含め、子供たちにも大変分かりやすい言葉でまとめられており、とても良い教材と考えられます。

そこで、教育長に以下についてお伺いします。

一つ目、小中学校において戦争や国防などについては、教育過程の中でどのように扱われているか。

二つ目、森町の小中学校にて「はじめての防衛白書」を教材にとり入れてはどうか。

以上、よろしく申し上げます。

議 長
町 長

(中 根 幸 男 君) 町長、太田康雄君。

(太 田 康 雄 君) 岡戸議員のご質問にお答えいたします。

初めに、「大河ドラマ『どうする家康』に向けた取組は」について申し上げます。

議員ご案内のとおり、令和5年1月よりNHK大河ドラマにおいて徳川家康を主人公とした「どうする家康」の放映が予定されており、浜松市をはじめ、静岡市、岡崎市、県内市町など徳川家康にゆかりのある自治体においては、ドラマの放映を契機に観光誘客を図るため、様々な取組について検討していると聞いております。

森町におきましても、今回の大河ドラマの放映を契機と捉え、徳川家康とのゆかりがある三倉地内の戦国夢街道ハイキングコースを中心とした観光誘客事業に係る予算を令和4年度一般会計補正予算(第1号)によりお認めいただき、現在、事業を進めているところでございます。

まず、現在の取組状況について、申し上げます。

最初に、戦国夢街道ハイキングコースの改修整備の状況でございますが、コース内にあります4箇所の公衆トイレの洋式化を含めた改修工事、老朽化した案内看板2か所の改修、休憩用ベンチ10か所の改修が既に終了しております。また、9月23日の台風15号により、ハイキングコースの一部が倒木、土砂流出等の被害を受けましたが、災害復旧についても、既に完了しております。

また、観光誘客のための新たな企画として、戦国夢街道ハイキングコース内で、徳川家康と武田軍との奮闘をテーマにしたオリ

ジナルストーリーの時代劇動画が視聴できる仕組みについても、既に整備されております。11月27日に開催された森町観光協会主催の観光ウォークにおいて、プレオープンを実施しており、以降、動画につきましては、一般来場者が視聴できる体制となっております。時代劇動画は、全5話からできており、コース内の5箇所に設置されたQRコードを読み取ることで視聴できる仕組みとなっております。動画は主にハイキングコース内で撮影し、周囲の風景と戦国時代の物語がリンクする仕掛けとなっております、産業課の職員も武田軍の兵士役として出演しているものでございます。

次に、森町観光協会の取組として、戦国夢街道ハイキングコース歩行記念として、御朱印の徳川家康バージョン「徳川家康公武将印」を無料で配布する事業を実施しております。こちらは、三倉地区大久保町内会の八幡神社に設置されている武将印引換券を、森町体験の里アクティ森へ持参すると無料で入手できるものとなっております。

また、森町体験の里アクティ森では、戦国夢街道ゆかりの和菓子として「うぐいす餅」、ハイキングと戦国時代の履き物とを掛け合わせた「わらじ」に、三倉地区の太平山栄泉寺と許禰神社に伝わる徳川家康公ゆかりの短冊をタグにしてつけたものを販売しております。「わらじ」には、縁起物としての意味合いもあることから、栄泉寺と許禰神社で御祈禱を受け、「御利益わらじ」として販売しております。更に、森町体験の里アクティ森には、町内の人形店「人形工房亀八」による徳川家康と家来の人形2体を展示しております。人形は、約1ヶ月間を目処に模様替えをする予定となっております。

こうした企画にあわせて、戦国夢街道ハイキングコース周辺のものぼり旗を一新しております。この企画については、報道機関等も興味を示していただき、先日の12月9日の朝日新聞朝刊においても、大きく取り上げられております。

今後につきましては、本企画のPRチラシを作成しております

ので、町内の観光施設や浜松市等の大河ドラマ館等での配架によるPR、町や観光協会等のホームページやSNS等を活用したPRを実施していく予定でございます。大河ドラマ関連の事業のPRにつきましては、現在放映中の大河ドラマ関連地域への影響を踏まえ、年が変わり新しいドラマが開始されないと大々的にPRをしないという配慮がありますので、盛り上がりにかけるというのは、そういった面もあるということでご理解をいただきたいと存じます。

また、戦国夢街道ハイキングコースのパンフレットにつきましても、現在、刷新作業を進めているところでございます。その他の町内の徳川家康ゆかりのものにつきましても、浜松市を中心とした広域連携での観光パンフレット等に掲載しております。

次に、「来年度の取組についてどのように考えているか」について申し上げます。

来年度につきましては、現在、予算編成作業中のため、詳しくお答えすることができませんが、今年度、準備した企画を広くPRすることにより町内への観光誘客を図るとともに、新たな取組として、戦国時代のイメージとお茶や和菓子など町内の特産品を活用したイベントを、森町体験の里アクティ森で開催するようなことを検討していきたいと考えております。

大河ドラマ本編において、森町に関連する出来事がどの程度取り上げられるかわかりませんが、大河ドラマの放映を一つの契機として、町内の徳川家康公ゆかりの歴史資源を活用した観光振興及び森町のPRを図ってまいりたいと存じます。

(中根 幸男 君) 教育長、比奈地敏彦君。

(比奈地敏彦 君) 次に、「はじめての防衛白書」の活用についてのご質問に、私、教育長から申し上げます。

議員ご案内のとおり、令和3年度に防衛省において日本の安全保障の状況や防衛省・自衛隊の取組について、小学校高学年以上でも読める「はじめての防衛白書」が作成されております。この

議 長
教 育 長

白書はWEBにおいても公開されておりますが、現在、町内の学校において、この「はじめての防衛白書」を学習の際の資料として活用はしておりません。

一点目の「小中学校において戦争や国防については、教育課程の中でどのように扱われているか」とのご質問でございますが、戦争につきましては、社会科だけでなく国語や道徳の授業の中で平和に関わる教育としていろいろな角度から取り扱っており、国防につきましては、小学校の社会科や中学校の公民的分野等において、平和や人権に関わる単元の一部で扱っております。

小学校6年の社会科におきましては、学習指導要領では「我が国の歴史や伝統を大切にし、国を愛する心情、我が国の将来を担う国民としての自覚や平和を願う日本人として、世界の国々の人々と共に生きることの大切さについての自覚を養う」ことを目標と位置づけております。その中で「くらしの中の平和主義」や「世界の未来と日本の役割」の単元において、世界の各地で紛争が起きていることを知り、国際連合が平和維持活動等により戦争や紛争の予防や調停、復興支援などに取り組んでおり、日本もその一員として大きな役割を果たしていることなどを学習しております。

中学校の公民的分野におきましては、学習指導要領では「広い視野に立ち、グローバル化する国際社会に主体的に生きる、平和で民主的な国家及び社会の形成者に必要な公民としての資質・能力の基礎を育成する」ことを目標としております。中学校3年生の「個人の尊重と日本国憲法」の単元の中で、日本国憲法の平和主義を基に、我が国の安全と防衛、国際貢献を含む国際社会における我が国の役割について考察、構想して表現する力を身につけることができるよう、「平和主義と憲法第9条」「日米安全保障条約と集団的自衛権」「自衛隊の国際貢献」「被爆国日本の役割」等について、小学校での学習内容をさらに広く深く学習しております。

また、地理的分野におきましては、「領土をめぐる問題をかかえる島々」として北方領土や竹島、尖閣諸島についてそれぞれの島の地理的な特徴や歴史について学習をしたり、歴史的分野におきましては、太平洋戦争後の領土の問題や冷戦後の日本外交について学習をしたり、公民的分野の学習と合わせて深い学びにつながるよう学習を行っています。

これらの学習の中では、平和への取組や日本の国防、自衛隊の役割等について、いろいろな立場からさまざまな考え方や見方がされていることから、事象や事実に基づき、効率・公正や多角的・多面的な視点で授業を行っているところであります。

二点目の「小中学校で『はじめての防衛白書』を教材に取り入れたらどうか」について申し上げます。

「はじめての防衛白書」には、「日本の周りの安全保障環境」等の解説のほか、「防衛関係費の内訳」や「外国との防衛費の比較」等の表やグラフが数多く掲載されておりますが、小中学校で扱う教科書にも「日本の防衛関係費の推移」や「世界各国の軍事支出」、「主な先進国の政府開発援助（ODA）」等、学習に必要な図やグラフが資料として掲載されており、それらを活用して授業を行っております。

これらの授業の中から更に興味を持ち、詳しく知りたいという児童生徒もいると想像されますので、その際に「はじめての防衛白書」が参考資料となることを児童生徒に伝える対応ができると考えられます。

従いまして、各学校の教員には日本の防衛の現状やその取組についての学習資料として「はじめての防衛白書」があり、児童生徒個々の学習への取組状況により、効果的に利活用できることを周知してまいりたいと考えております。

以上、申し上げますと答弁いたします。

（ 中根 幸男 君 ） 6 番、岡戸章夫君。

（ 岡戸 章夫 君 ） 6 番、岡戸です。それでは、再質問させ

議 長
6 番議員

ていただきます。

まず、大河ドラマ関連についてです。質問の通告を提出したのが11月の終わりでしたので、答弁のようにその後だいぶ進んだようにも感じております。それでは、スクリーンの方で一緒に説明させていただきます。

まず、新しいパンフレットについてです。ここに本物がありますけれども、動画で巡る戦国夢街道というような形で、いざ戦国の森町へということで、非常に良いパンフレットができたなと思っております。裏面には戦国夢街道周辺の地図と、あと町長の答弁にありましたように、要所要所に5か所に看板が立てられていて、そのQRコードを読むと動画が見えるといった案内が裏面には記載されております。これは一ノ瀬のところのうどの淵のところの一番初めのところ。このウマのちょっと向こうにこの看板がありまして、看板の右下にQRコードがついていて、スマホとかタブレットでこのQRコードを当てますと、動画がスタートするというそういう仕掛けになっております。私も全部回ってきました。各動画は非常にちょっとコミカルで、またちょっと淡い女の子の話があったりとか、なかなか楽しめる動画になっていていいんじゃないかなと思っております。そのようにちょっと見ながら回ってきました。

ただ、やはり最初の地図のところにありますように、戦国夢街道は非常にやっぱり大久保、田能地区っていろんな道があって、非常に回りづらいというのが一つのネックであって、それを地図上で表すのは非常に難しいと思うんですけれども、ちょっとこの地図だけを頼りに行くと、どこにこの看板があるのかなというのは正直感じました。ですので、もう少し道の分かれ道にこちらの方とかというサブ的な案内看板が作られるといいのかなと思ったりしております。

それと、あとスマホのGoogleマップ上に、ポイントを登録できるようになっていますので、そういったスマホのGoogle

議 長
産業課長

l e マップの活用と併せて連携しておく、より散策される方が迷わず進めるのではないかなと思ったりして、自分も回ってきました。この辺の看板の増設とか、G o o g l e マップ上への登録とか、それについていかがでしょうか。お伺いします。

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員の再度のご質問、戦国夢街道の具体的なご提案に係るご質問でございます。サブ的な案内看板の設置と、スマホ、G o o g l e マップの活用に係るご質問でございます。

まず、戦国夢街道の歩くコースの案内、確かにいろんな道が入り組んでいて難しいということで、今現在、それこそ戦国夢街道の単体の方のパンフレットがあると思いますが、そちらの刷新作業も、岡戸議員のご質問にあったような課題があると思いますので、そういったところが少レクリアになるように、今、刷新作業を進めさせていただいております。具体的にサブ的な案内看板の設置、その場所に綺麗に立てられるかという地理的な状況もございますので、まず具体的にどの辺にあったらいいのかというのを、また後ほどでもご案内いただければなと思います。

スマホ、G o o g l e マップの活用についてなんですが、おそらくそれはG o o g l e にこの地点を登録してというような願いをしてという話だということによろしいですか。そこについては、確か自分の記憶だと、パーキングエリアのスマートインター等のときに、それをうまく入れられないかといった調整をした記憶が以前あるんですが、どこまでのレベルのものをどこまで入れられるかというのは、やっぱりG o o g l e のサイトの管理者と調整をしていかなきゃいけない点があると思いますので、そこら辺について、どこまでできるかと私も詳しく承知していないので、こういったやり方があるよということがあって、しかもそれが容易にいくようであれば、また具体的なご提案をいただければなと思います。以上です。

議長
6番議員

(中根幸男君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸章夫君) 了解しました。

G o o g l eマップ上にポイントを登録するのは、個人でもできる仕組みになっているので、その辺詳しい方に、職員の方にちょっと聞いてもらって検討していただければいいかなと思います。

それと、QRコードを読み込むと、これが実際のスマホの画面。これはスクリーンショットで取ったんですけど、Y o u T u b eの動画にリンクして、Y o u T u b e動画で、各1話から5話までそれぞれの動画がスタートするところです。そこに行くことで、その動画が見られるよという仕組みになっていて、なるべくハイキングコースにたくさんの方が訪れてくれるといいねという、そういう趣旨だと思っております。

自分も見ていてちょっと気になったのは、Y o u T u b eですのでここに共有するところがあって、これを使って、例えば自分が他のSNS、例えばF a c e b o o kなんかこれを共有すると、F a c e b o o k上にそれが公開されて、要はそこに行かなくてもF a c e b o o kを見ている人には動画が見られてしまうというか、そういうことになるので、そこら辺というのは、それを系統的に制限することができるかできないのかというのは、ちょっと僕もわかんないんですけど、一応そういうこともできてしまうよねということです。ひょっとしたらそういった問合せもあったりするかもしれないので、そこら辺ちょっと確認をしていただいていたきたい。もしそれはそういうもんで仕方がないよねということであれば、それは許容の範囲であるのかなと思うんですけども、ちょっとそこら辺がもし今答えられれば、確認していただきたいというところです。

議長
産業課長

(中根幸男君) 長野産業課長。

(長野了君) 産業課長です。

Y o u T u b eに1回飛んで、それが貼り付けられるよという

ことをございます。制限できるかどうかは、私もちょっとわからないですが、今まで私がY o u T u b eを見ている中でできなかったことがないので、ちょっとそこら辺もそれができるのかどうかについては、確認をさせていただきたいと思います。

先ほど看板のことで申し上げましたけども、当然状況を見て、それこそこの観光ウォークをする際に、ある意味すごくいっぱい担当で立てさせていただきました。なので、予算もございますので、お話を聞いたうえで、そこについては再度予算のことも踏まえながら検討していきたいということを申し添えます。以上です。

議 長
6 番議員

(中 根 幸 男 君) 6 番、岡戸章夫君。

(岡 戸 章 夫 君) この共有のところは、例えばうんと遠くの人、例えば北海道の人とか九州の人でなかなか来れない人が見れるという意味では、それはそれでまた一ついろんな人の目に触れるということでもいいこともあるので、一概にというところは僕も言えないですけども、一応そういうことも可能ですよということだけは確認をしていただいて、そういったことを了解のうえでスタートしていただければ、後々混乱もないのかなと思っております。それが一つ。

次に、答弁でもありましたように、アクティ森での展示です。これは亀八さんの人形が既に展示されておりまして、1 か月ごとにいろいろ変わっていくというお話でしたので、それも毎月どんな人形が飾られているのかなというのは、非常に楽しみなどころがあるので、それも非常に良い試みかなと思っております。もちろんご承知のとおり、森町の屋台には亀八さんの人形が使われて乗せられていますので、そういったお祭りの山車に興味のある人にとっても、こういった人形の展示というのは非常に良いアイデアかなと思います。

次に、これもお話がありましたご利益わらじということで、動画の中にもそのわらじがちょっと触れられているので、触れられているというか出てくるので、そこにも引っ掛けたわらじの販売

なのかなと思います。武将印についても、大久保の八幡神社のところの入り口に引換券が置かれていますので、これはそこに行って引換券をもらってこないと、この武将印というのがもらえないんですけれども、この引換券を持ってアクティ森に行って、その事務所の受付のところで交換していただくという形で、私もいただいってきたので、こういった形のもの。行きますと、その場で日付と丸い印を押してくれるので、非常にプレミアム感があるかなと思っています。昨日もちょっと伺いましたら、もう既に10数名の方が引き換えに来られたということで、なかなかこれも相当かなり期待のできるアイテムかなと思っています。

ただ、ちょっと気になったのは、アクティの中にはのぼり旗がたくさん立てられていて始まったなという雰囲気が出ているんですけれども、このアクティに向かう道すがらにも、のぼり旗が欲しいような気がします。やはり観光客は、道中の中でも目的に近づくと、だんだん期待感を高めていきますので。戦国夢街道もそうですし、例えば飲食店さんなどに協力いただき、ちょっと旗を立てさせていただくとか、もう少し町にのぼり旗を増やした方が、始まったなというような感じが出ると思うんですけれども、その辺も考えていただきたいんですが、のぼり旗についていかがでしょうか。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。

のぼり旗の増設と設置場所の拡大ということであると思います。予算の中で今やらせていただいているということが一点と、もう一つは、のぼり旗を立てるとするならば、やっぱりその近くに何かあるとか、そういったこともやはりセットというかついてくると思いますので、どこまでの範囲が適切か。あとは、やはり行政がやることなので、道路との関係。やはり今、特に例えばインターの近くとかのぼり旗とかについては、割合厳しい規制がかかっています。そういったことも踏まえて、今後、やはり

のぼり旗を立てるにふさわしい、ある程度由緒あるところに少し増設するということは、検討の一つかなとは思いますが、いろんなところになると、その近くに何かあるのかとかという点もございますので、そこら辺も踏まえて今後検討していきたいなと思います。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) それで、冒頭で盛り上がりには欠けていましたけれども、実際は年明けてからの動きだと思いますので、来年に非常に期待をするところですが、商工観光系の職員の皆さんが非常に頑張っている姿がすごく伝わってきます。町民目線で見ると、まだまだこれからだなという感じがしておりますので、その辺をちょっと言わせていただきました。今回の質問も、こうやって質問することで議会だよりとか、メディアの目にも留まることができれば、露出回数が増えることで宣伝効果にもなるかなと思って行っておる次第です。

そこでまた質問ですけれども、一連の企画や対応が、観光協会がある中で観光協会をもっと活用したらどうかなと思っております。確かにパンフレットの主体といいますか、全体の主体は観光協会となっておりますけれども、実際いろいろ動いているのは職員の方であったり、ちょっとそういってはなんですけど、観光協会の名前をちょっと借りているだけなのかなと、そういったことも思ったりもします。私自身も会員にはなっておりますけれども、今回の件に関して、例えば説明会とか協賛のお願いであるとか、アイデアの募集とか、確か2年に1回総会とかやっておりますけれども、そういった会議、総会だけじゃなくて、もう少し会合なんかを設けて、本当に会員の人も含めた形での一丸で盛り上げていくという気運が必要かなと思ったりもしています。その辺もう少し本当の会員の人たち、ここを巻き込んでいったらどうかなと思うんですけど、その辺いかがでしょうか。

議長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

産業課長

(長野 了 君) 産業課長です。岡戸議員の再質問にお答えします。

それこそ要はどのようなものについては森町が主催でやるのか、どのようなものについて観光協会という中でやるのかといったところを整理しながら、よりいろいろなお金の使い方とか、そういうことが柔軟にできるものについては観光協会といった、あとはその事業の趣旨等を踏まえて整理させていただいているところでございます。

それこそ観光協会の方々にももう少し周知をとということでございます。何かしらイベントがあれば協力していただいたり、あとはこういうことをやっていますよということを皆さまにお伝えするということについては、今後、要はこの大河ドラマ「どうする家康」が来るということで、それを契機にして森町を知っていただくといった意味では大事なことかと思っておりますので、そういったことについても検討していきたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 会員人たちも、むしろそういう動きを待っているのではないかと思いますので、また話があれば、きっと協力してくれるであろうし、職員の方が何から何までやるんじゃなくて、みんなで盛り上げていきましょうということですので、ぜひ検討していただきたいなと思っております。

また、行政だけではなくて、私の三倉の地元でも、例えばこの犬居城攻めの攻略の話ですとか、そういったのを地区の人たちを集めて講演という大げさですけど、お話会みたいな形で、まだまだ地元でもそういった話を知らないというところもありますので、地元でもそういったことを並行して、我々も進めていきたいなと思っています。そんなこともやっているということ、ちょっと覚えていただきたいなと思っております。

それから、来年度の動きはまだ始まってからの告知であるとか、来年度の予算編成後であるとかで、なかなかまだ言えないところ

があるのかなとお聞きしましたけれども、ちょっと聞こうかなと思ったのは、近隣市との連携はどうなっているのかなということをお聞きしたかったんです。PRチラシを置いていただいたりとか、あとはアクティ森での追加のイベントとかということで、一応もう一度お伺いしますけど、近隣自治体や団体とかそういったところとの連携ということで、お互いに浜松を盛り上げたり、森町を盛り上げてもらったりとか、お互いに相乗効果で盛り上げていきたいと思いますので、先ほどPRチラシを置いていただくという話がありましたけど、そこら辺でもう少し何か具体的にできそうなこととか、動きがありましたらお願いします。

議 長
産業課長

(中根 幸男 君) 長野産業課長。

(長野 了 君) 産業課長です。来年度のこれから、今後、もしくは来年の取組、あとは広域的な取組といった観点からのご質問かと思います。

広域的な取組については、それこそ浜松が中心になって、浜松に大河ドラマ館ができると。そういった浜松が中心になって「Yes!家康プロジェクト 浜松」というような団体を作って、家康公ゆかりの地、遠州広域連携事業ということで、家康公ゆかりの地の遠州周遊絵図といったものを発行しております。その中では、浜松市から東は牧之原市までの家康公に係る由縁のあるところについて、森町でも6か所ほど紹介をするような形でパンフレットを作っております。絵図も昔ながらのイラストの山だったり、現代的な地図ではなくて、昔ながらの絵図の中に場所を落としてそういった雰囲気ができるようなものも広域で作成しております。

それこそどんな形でどんなところが取り上げられるかというのが、やっぱり放映されないとなんもわからないし、何も教えていただけないんですけども、そういった中で、その中でもし追加のものが出てれば、サイトの中でWebでも紹介しているところが

ありますので、そういったところについては、おそらく追加が可能かなと想定はしておりますので、それぞれの市町がまたそこに追加してほしいのなら追加して情報を発行していくのかなと考えております。

あとは近々で申しますと、1月8日に浜松市で「どうする家康 東海プレミアムリレー in 浜松出陣式」というのが開催される予定です。その際に、ゆかりの地の自治体のPRブースでのパンフレットの配布、観光案内、大型ビジョンでの戦国夢街道のプロローグの部分の動画の投影でありますとか、そういったところにも参加してPRしていきたいと考えております。

あとは町内については、今現在、広報もりまちの1月号表紙に、この戦国夢街道の取り組みについて写真を載せるような形で今のところ検討しておりますので、そういったことも通じて、いろんな媒体、いろんなアプローチで広域的な連携も含め、PRしていきたいと考えております。以上です。

議長
6番議員

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

(岡戸 章夫 君) 全ドラマが62話ということで聞いていますので、1月から12月まで1年という長丁場でドラマが展開されていくので、あまり最初から飛ばして後半疲れてしまってもあれなので、1年通じて要所要所でイベントとか、そういったドラマの展開を見ながら、いろんなアイデアをまた出していってもらえばいいのかなと思います。非常に楽しみにしております。それでは、大河ドラマ関連についてはこれで終わります。

次に、「はじめての防衛白書」についてです。

これは、参議院議員の松川るいさん、女性の方ですけれども、2020年に防衛大臣政務官を担当された際に、中学校の娘さんとの会話の中で、難しい言葉が多すぎる、わかりづらいといった声を受けて、子供向けの防衛白書の必要性を感じ、発刊に至ったことです。購入もできますが、その場合は1冊440円ということで、防衛省のホームページからもダウンロードし、印刷すること

も可能です。自分もダウンロードして印刷してみましたけれども、子供向けとはいえ、まずは大人が手に取ってみるべき内容と言っていいほど中身は充実しております。

実際、私の孫も小学校3年生ですけれども、今年、連日のように放送されてきたテレビのウクライナニュースを見て、誰が悪いのとか、何で戦争しているのかと聞いてきます。おそらくどの家庭でもそんなケースはあるんじゃないかなと思います。そうしたとき、事実に基づいた正確な情報や、データとか知識を伝える必要があるのではないかなと感じています。つまり、大人の思想やイデオロギーを子供に押し付けるのではなくて、子供が自ら判断する材料を提供することが大事だと思うわけです。そのツールとして、この「はじめての防衛白書」は、大変有効ではないかなと思っております。

そこで再質問になりますけれども、先ほど教育課程の中でどのように扱われているかということで、非常に詳しく教えていただきました。質問は、こういった内容とか単位数とかというのは、実際のところは文科省からの指針があるのか。それとも、各自治体の教育委員会の裁量にあるのか、そこら辺少し教えてください。

(中根 幸男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員の再質問でございます。

各教科における授業の単位数等の決め方は、どのような形で決められているかというようなことでお伺いいたしました。

文科省の学習指導要領がございますけれども、その中で例えば小学校の社会科の5年生のこういう分野につきましては、標準時数はいくつですというようなことが決められております。それぞれ小学校、中学校で分野ごとに標準の時数が決められて、それに基づきまして学校で配分をしたうえで授業を行っているというような状況です。以上です。

(中根 幸男 君) 6番、岡戸章夫君。

議 長
学校教育
課 長

議 長

6 番議員

(岡 戸 章 夫 君) 防衛白書とかと聞くと、すぐ何か今にでも子供たちに戦争を肯定させるようなものではないかというような人たちも世の中にはいるのかもしれませんが、決してそうではなくて、逆に子供のときから事実に基づいた知識により考える、判断する力を持たせることが必要ではないのかなと私は思います。

ウクライナの状況を見てわかるように、世界には話し合いで解決できない相手がいること、その結果どうなるのか、非常に大事なことだと思います。拉致問題の件なんかもそうですけれども、何かタブー視して腫れ物に触るような感覚で、そこになるべく触れさせないような空気があるとしたら、それはやっぱりちょっと違くと、私も感じます。そういった意味で、子供たちの未来は子供たちが考えて決めると。大人はそのための資料を提供する、そんな教育が必要かなと私は個人的には考えております。

最後の質問とします。

先ほど授業そのものには、もう既に教科書の中にいろんなグラフとかいろんな情報、資料があるのでという話でありました。参考資料として使うというか、参考資料として必要な子供たちには、紹介するというような話がありました。ぜひそういったことを告知というか、ちょっと教えていただければありがたいかなと思います。

そこで、まずは、先生方にも一度読んでいただきたいと思います。やっぱり最初言ったように、非常にわかりやすく書かれていますので、そういった教科書の補足資料にもなろうかと思えます。先生方にもぜひ一度読んでいただきたいなと思いますので、そういったこともお願いは可能でしょうか。

議 長
学校教育
課 長

(中 根 幸 男 君) 塩澤学校教育課長。

(塩澤由記弥 君) 学校教育課長です。ただ今の岡戸議員のご質問でございます。

「はじめての防衛白書」等のこれらの資料を、学校でまずは先

生がこの資料の存在を知るところから始めて、必要な子には指示するというようなことの流れを作っていたらどうかというようなご質問でございます。

毎月、園長、校長が集まる会議の場がございますので、今回、議員からご提案のありました内容につきまして、報告しながらこの「はじめての防衛白書」等の存在について、周知を図ってまいりたいと思います。

議長 (中根 幸男 君) 次の、5番、川岸和花子君からは欠席届が提出されており、森町議会会議規則第61条の規定により、質問の通告の効力がないものと判断します。

それでは、ここでしばらく休憩をします。

(午後 1時52分 ~ 午後 2時00分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 次の、5番、川岸和花子君からは欠席届が提出されており、森町議会会議規則第61条の規定により、質問の通告の効力がないものと判断します。

ここでしばらく休憩をします。

(午前10時31分 ~ 午前10時45分 休憩)

議長 (中根 幸男 君) 休憩前に引き続き会議を再開します。
お諮りします。

町長から、議案第97号が提出されました。

これを日程に追加し、追加議事日程、第3号の追加1として、議題にしたいと思います。

ご異議ありませんか。

(「異議なし」と言う者多数)

議長 (中根 幸男 君) 「異議なし」と認めます。

議案第97号を日程に追加し、議題とすることに決定しました。

追加議事日程、第3号の追加1、議案第97号「令和4年度森町一般会計補正予算(第13号)」を議題とします。

職員に議案を朗読させます。

(職員朗読)

議 長 (中根幸男君) 本案について提案理由の説明を求めます。
町長、太田康雄君。

町 長 (太田康雄君) ただ今追加して上程されました、議案第97号「令和4年度森町一般会計補正予算(第13号)」について、提案理由の説明を申し上げます。

本補正予算は、補正前の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ614,210千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ10,992,590千円とするものであります。

当補正予算は、台風15号により被災した公共施設における補助災害復旧事業に係る事業費を計上するものと、現予算に不足が見込まれる経費、新たに確認された被災に対応するものに加え、11月29日に発生した豪雨により生じた災害に対応するための崩土除去等作業手数料等を計上するものでございます。

また、12月2日に成立いたしました国の令和4年度第2次補正予算の事業の1つである出産・子育て応援交付金事業について、早期に事業着手するために必要となる事業費について、本補正予算へ計上するものでございます。

6ページ、第2表、繰越明許費補正につきましては、11款1項の農林水産業施設災害復旧費及び2項の公共土木施設災害復旧費の各事業について、年度内の事業完了が困難と見込まれることから、令和5年度に繰り越して事業を実施するため、繰越明許費に追加するものでございます。

7ページ、第3表、地方債補正につきましては、台風15号により被災した公共土木施設及び農林水産業施設の災害復旧工事の財源として、「公共土木施設災害復旧事業」及び「農林水産業施設災害復旧事業」の限度額をそれぞれ増額変更するものでございます。

それでは以下、事項別明細書により補正の内容を歳出から申し上げます。

お手元に配付の参考資料も併せてご覧ください。

事項別明細書7・8ページ、3款2項1目、児童福祉総務費9,300千円につきましては、妊娠届出時から全ての妊産婦・子育て家庭に寄り添い、出産・育児等の見通しを立てるための面談や、継続的な情報発信等の実施を通じて必要な支援につなげていく伴走型相談支援の充実を図るとともに、妊娠届や出生届を届け出した妊産婦等に対し、出産育児関連用品の購入助成や、子育てに必要な支援サービスの利用負担軽減等を図るため、合計10万円相当の経済的支援を、一体的に実施する出産・子育て応援交付金事業でございまして、対象は、令和4年4月1日以降に出産された方及び子どもとなっており、早期に支援を開始するものでございます。支援する額は妊娠届出時に5万円と、出生届出後に5万円で、それぞれ面談を受けてアンケートに回答した方を対象に出産・子育て応援ギフトとして現金で支給し、1月下旬から給付を行う予定で、対象者は妊娠届出時の出産応援ギフト100人と、出生届出後の子育て応援ギフト80人を見込んでおります。

11款1項1目、農業用施設災害復旧費303,000千円のうち、委託料15,000千円につきましては、天方地区大鳥居地内の三倉川三倉頭首工の災害復旧工事ほか1箇所分に係る河川協議等のための設計業務委託料でございます。

工事請負費288,000千円につきましては、天方地区大鳥居地内の三倉川三倉頭首工の災害復旧工事ほか3箇所分の災害復旧工事でございます。

2目、林道災害復旧費92,00千円につきましては、被災した林道の三倉地区大河内地内林道大尾大日山線1号箇所災害復旧工事ほか5箇所分の災害復旧工事に係る工事請負費でございます。

9・10ページ、2項1目、公共土木施設災害復旧費209,910千円のうち、説明欄0001公共土木施設災害復旧事業の崩土除去等作業手数料14,000千円につきましては、追加で確認されました台風15号の災害対応及び11月29日に発生いたしました豪雨に伴う町道の路肩崩壊、土砂の流出、崩土・倒木除去、排水路の閉塞等に対

応するための手数料でございます。

公共土木施設災害復旧工事5,500千円につきましては、台風15号により被災した森地区大門地内の町道新田赤松線歩道について、現場の調査を基に復旧工事を行うための工事請負費でございます。0002現年発生公共土木施設補助災害復旧事業190,410千円につきましては、一宮地区大久保地内の準用河川大久保川河川災害復旧工事ほか10箇所分の災害復旧工事に係る工事請負費189,600千円と、電柱移転に伴う補償費810千円でございます。

補助災害復旧箇所につきましては、参考資料をご覧ください。
続きまして、歳入についてご説明申し上げます。

5・6ページ、15款1項4目、災害復旧費国庫負担金149,043千円につきましては、公共土木施設災害復旧費に係る国の負担金でございます。

16款2項2目、民生費県補助金7,750千円につきましては、出産・子育て応援交付金事業に対する補助金でございます。

9目、災害復旧費県補助金329,684千円につきましては、農業用施設災害復旧費及び林道災害復旧費に係る県補助金でございます。

19款2項1目、財政調整基金繰入金30,000千円につきましては、災害復旧費の財源としての計上でございます。

20款1項1目、繰越金5,033千円につきましては、財源調整として計上するものでございます。

22款1項10目、災害復旧債92,700千円につきましては、被災した公共土木施設の災害復旧工事11箇所分の財源として単独災害復旧事業債4,100千円及び補助災害復旧事業債37,200千円を合わせた公共土木施設災害復旧債41,300千円と、農林水産業施設の災害復旧工事10箇所分の財源として単独災害復旧事業債18,600千円及び補助災害復旧事業債32,800千円を合わせた農林水産業施設災害復旧債51,400千円でございます。

以上が、令和4年度森町一般会計補正予算（第13号）の内容で

議 長

ございます。よろしくご審議の程お願いいたします。

(中根 幸男 君) 以上で、本日の日程は全部終了しました。

次回の議事日程の予定を報告します。

12月23日午前9時30分、本会議を開き、委員長報告及び議案に対する質疑・討論・採決を行います。

本日は、これで散会します。

(午後 2時12分 散会)